幼保連携型認定こども園

ニコニコ桜保育園

重要事項説明書

2026年度／令和8年度

社会福祉法人長陽会

幼保連携型認定こども園

ニコニコ桜保育園　〒662-0038　西宮市南郷町 8-12

分園：ニコニコ桜夙水園　〒662-0037　西宮市結善町 1-28

（Tel）0798-75-0024　（Fax）　0798-75-0444

URL http://www.2525sakura.com/

もくじ

ニコニコ桜保育園に寄せて 4

重要事項説明書を手にしてくださった皆様へ 5

当　園　の保　育　理　念 6

当　園　の保　育　方　針 7

私たちの保育…気づき・感じ・考え・共に育つ 8

私たちが保育に臨む姿勢 10

幼保連携型認定こども園について 11

食育、給食 12

当園で使っている金芽米について 13

京都大学こどもプロジェクト～腸脳相関に関する研究～調査協力 15

当園で行う各種事業について 16

児童虐待防止のための措置 18

教育・保育給付認定（1 号・2 号・3 号）について 19

登園時間、降園時間について 20

延長保育について 21

仕事を休まれる日の保育について 22

ご家庭と保育園の連携を大切にしています 23

与薬はできません 23

子どもの体調がすぐれないときの対応　～感染症の疑い～ 24

頭を殴打した際の対応について 25

園での怪我や事故など 26

受診後の対応について 27

睡眠中の安全について 28

登降園時、扉をしっかり閉めて、打掛鍵の閉め忘れにご注意ください 29

すみやかな降園をお願いします 29

臨時休園をすることがあります 30

保護者の皆様へのお願い 31

幼保連携型認定こども園ニコニコ桜保育園の概要 34

入園 および 進級時、日常に必要なもの 39

感染症の疑いがある場合の嘔吐、便の対応 40

幼保連携型認定こども園の一日 41

年 間 行 事（参考） 42

駐車場・駐輪場の利用について 43

登降園時の門施解錠暗証番号運用について 45

登降園時の名札着用のお願い 47

園舎見取り図及び地図 48

重要事項説明書添付資料 49

ニコニコ桜保育園に寄せて

平成 19 年 3 月

社会福祉法人　長陽会

設立初代理事長　長部　二郎

（開園初年度末の寄稿）

平成 18 年 6 月開園以来、ニコニコ桜保育園は皆様のお力添えと深い御理解を得て、日々、子ども達の明るい笑い声の中で園運営をさせて頂いております。

これからも保育の原点である健全、安全、より豊かな環境に心を砕き、子どもを中心として皆様と園が互いに連携をとりあって、人間形成の基礎となる大切な乳幼児期を共に育み、また、地域に貢献できる温かい保育園をあるべき姿に描き築いていきたいと考えております。

西宮の桜の名所である夙川堤に近い南郷町で【自然に溶け込んだオープンで明るい子育て】への気持ちを活力にして、園の名のとおり、明るく咲く桜花の如く、すばらしい笑顔の保育園ができていくことを願って止みません。

今後とも、御支援、御指導のほど、宜しくお願いいたします。

子どもたち　笑い走りて　ニコニコ桜保育園

【長部二郎 初代理事長より　**ニコニコ桜保育園へのあいことば**】

おはようございます	明朗	融和
ありがとうございます	感謝	共存共栄
いらっしゃいませ	歓迎	みんなでなかよく保育園
ごくろうさまです	慈労	
おかげさまです	謙虚	
させていただきます	奉仕	前向きで
「はい」	素直	明るく笑顔でニコニコと
すみません	反省	

重要事項説明書を手にしてくださった皆様へ

ニコニコ桜保育園は 2006 年 6 月 1 日、初代理事長の「子どもは親だけでなく社会の宝」の想いをうけて開園しました。子ども達やご家庭、地域に寄り添い、2017 年 4 月からは幼保連携型認定こども園に移行し、時代の要請にも柔軟に対応できる運営を心掛けながら、今年 6 月に設立 20 周年を迎えます。

「共に生きる　木も虫も　風も光もわたしたちも」の保育理念のもとに、子ども達やご家庭、地域に寄り添い、自然を大切にした当園ならではの環境で、一つの家族のような温かさにつつまれ、木や虫たち、同年齢や異年齢の子どもたち、そしていつも子どもを温かく見守り支援する保育者と共に過ごすことによって、自ら生きる力が子ども達の中に育まれるよう努めたいと思います。

子ども自ら田植えしたお米を収穫して行うランチ・パーティ、畑で育てた野菜や果実を給食やおやつで食べ、池のメダカやバッタ、ダンゴムシやミミズ、集まってくる昆虫や生きもの達との出会い等、園では日常から自然や生命と触れ合う感動、体験を大切にしています。また四季折々の新鮮な野菜や魚、無添加の安全な食材・調味料と和食の出汁（だし）を中心にした栄養士による献立作りと丁寧な調理を心掛けたお昼の給食と手作りのおやつで、健康な心と身体づくりに取り組んでいます。

地球温暖化や地政学リスク、金融リスクなど私たち人類自身がもたらした様々な脅威に満ちた VUCA（Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性））と呼ばれる世界ですが、この認定こども園で過ごす就学前の時期こそ、子どもたち自らが強く生きる力を蓄える土台をつくり、人間が本来持つ一緒に生きることを喜びとする心をもつための大切な機会となると信じています。

脳科学や生物学、行動科学の専門家らの研究によると、人は出産直後から、あるいはお腹の中にいるときから他者とのコミュニケーションを求める存在であり、本来、人の子どもは親に限らず第三者を含む集団で育てられるものであること、そして乳幼児期に多くの大人や子ども同士の身体的接触や会話、遊びが子どもの心身の正しい成長に必要であることもわかってきました。まさに保育園で過ごす時間が子どもたちの正しい心身の成長を促すことにつながると私たちは信じています。自然の力を借りた保育を通して、子どもがしたい、やってみたい「遊び」を友だちみんなと一緒にたくさん経験することで、22 世紀につながる子どもたちの「生きる力」を培っていくために、これからも職員一同、一人一人の子ども達の想いを大切に、ご家庭の皆さまと共に歩みたいと思います。

２０２６（令和 8）年 3 月 吉日

社会福祉法人　長陽会

理事長　長部　俊弘

当　園　の保　育　理　念

共に生きる　木も虫も　風も光も　わたしたちも

「わたしは、子どもにとっても、どのようにして子どもを教育すべきか頭を悩ませている親にとっても、「知る」ことは「感じる」ことの半分も重要ではないと固く信じています。」（レイチェル・カーソン＊著　センス・オブ・ワンダーより）

＊レイチェル・ルイーズ・カーソン
アメリカ合衆国のペンシルベニア州に生まれ、1960 年代に環境問題を告発した生物学者。当時のアメリカ大統領をも動かし、のちに環境保護庁が設立されるきっかけとなった。もし、この時、彼女が警鐘を鳴らさなかったら、地球環境は今よりもさらに汚染が進んでいただろう、と言われている。

私たち人類は地球という豊かな生命にあふれる世界に住む生物界の一員であることを忘れてしまったかのように、何十億年という膨大な時間をかけてできあがってきた自然環境から様々な収奪を行いながら、今の便利で効率のよい生活を手に入れました。その結果として地球温暖化、極端気象がもたらす自然災害は私たちの生活に大きな影響を与えています。また生物種絶滅のペースは過去 1,000 万年の平均と比べて少なくとも数十倍から数百倍とされています。すべて数 10 年という極端に短い時間軸で発生している今の危機的な状況をみれば、地球 1.6 個分の自然資源が必要とされるといわれる今の生活を維持することが困難になることは明らかでしょう。大人である私たちは、これから育っていく子ども達のためにも、まだ残されている自然環境を維持し、少しでも復元することが極めて重要なことだと考えます。当園の子ども達は、まだ歩けない 0 歳児のころから、土に直接触れ、四季折々に変化する木々の葉の色や、花の香りを感じ、それらの植物に引き寄せられる虫たちが見せる驚きに満ちた活動の世界を、五感の隅々で感じながら育っていきます。そんな子ども達は、園生活の中で人も自然界における生物であることを感じ、生物の多様性の大切さや環境への関心を寄せることにつながっていけば、と考えています。

人は 1 年ごとに子どもを産むことができますが、これは本来「共同養育」で子どもを育てる生物種だからです。進化論上のこの事実は、子どもを育てるのは直接の親だけでなく、その所属する集団で保育し、育てることが人としての自然な育て方だということを示しています。そして今の日本では、保育園や認定こども園が、かつての大家族や地域コミュニティに代わって、保育者という安心できる親性を伴った養育者とたくさんの子ども達が生活を共にし、将来に向けて大きく育っていくための身体や心の土台を築いていく場所としての役割を果たす存在でありたいと思います。

当　園　の保　育　方　針

子どもが生きる権利を持つ主体であることを尊重します。

子どもの最善の利益を最優先して保育を実践します。

養護と教育を中心において、年齢や発達、子どもひとり一人に応じた適切な保育を進めていきます。

「子どもの主体性を尊重」し、自分のみならず、みんなのために主体的に考え実行することができる子どもに育ってほしいと考えています。就学前の子どもたちは、まだまだ成長過程（＊1）ある存在です。私たちは子ども達が主体的に活動して自信をもつことができるよう、成長の過程を見守り適切に働きかけ、周りの子ども達や周辺の環境に配慮できるように支援することを心がけています。その子どもにとってなにが大切なのか、その子どもがやりたいこと、子どもたちが自身の内に育ててほしいと思うことに共感し、共に暮らす子ども達も含めて、今、その子ども（達）にとって必要なこと「最善の利益」は何かを常に考え、子ども一人一人、個々の発達に応じた適切な支援を心がけています。

（＊1）人間の脳が大人の脳に成長するまでに 25 年を要します。

私たちの保育…気づき・感じ・考え・共に育つ

ひとりひとりを大切に

認定こども園では、いろいろな子どもが生活しています。

どの子どもも喜びを持って生活できるように、子どもと向き合い、子どもが遊びたくなる、選べる、くつろげるなど、子どもたちが様々な体験が出来る環境を工夫し、«日々共に暮らす感覚»の中で遊びを展開していきます。

子どものあるがままを受け止めながら、様々な周りの人や物によって支えられる«暮らし»があること、«人と共に、沢山の大切なものの中で、共に生きている»ことに気付いていきたいと思います。

自然との交わり

小さな私たちの園庭にも、四季折々に変化する木々や虫の世界があります。

雨が降ると雨だれが落ち、水たまりが出来、雨上がりの庭には沢山の雨跡が作られ、そこには私たちが考える以上に、驚きに満ちた変化が見つかります。

庭ではもう直ぐ脱皮する白い丸虫を見つけたり、土嚢袋の下のミミズの穴掘りにであったり、おんぶバッタを取り囲み、みんなでワイワイおしゃべりし、自分たちの生活を重ねてバッタ君に声をかけたり。そして遊んだ後は「またね」と園庭に逃がしてあげられる、そんな子ども達が遊んでいます。

風が吹いて木の葉や稲がゆれ、雲ひとつない青空を喜んだり、どうして？と不思議がり身を寄せて考えたり、気持ちを重ねたり。ゆったりと流れる時間の中で、様々な思いに浸る子ども達を大切にしたいと考えて保育に取り組んでいます。

私たちの生命を支える不思議さや驚きがいっぱいの自然の営み、恵みに感謝し、気付き、感じ、考え、そして学び生きる力を大切に育んでいきたいと思います。

大切にしたい…遊び

子ども達の園生活でとても大切な＜遊び＞。私たちが、子どもたちの＜遊び＞で大切にしている視点が 3 つあります。

1 つめは、子どもたちの年齢・発達・興味・関心等に合わせて環境を整え、「子ども達が自分でしてみたいことを選んで遊ぶ、遊びの時間」が人や物、周りに関わる力の源になることです。

2 つめは、園や担任が意図する「子ども自身が身につけてほしいこと」が伝えられるように、「投げかけられている遊び」があります。

3 つめは、園の約束や安全を守りながら、大人の介入を最小限に控えた中で、経験したことや、得てきたことをフルに活用して、名前のつけられないこまごまとした遊びを傍らで見守り、寄添ったり、共に遊んだりすることです。

日々、子ども達が、繰り返したり、試したり、あきることなく続ける遊びの中で、その時々に必要となった力が積み重なり、自信となり、更に好奇心や多様な力につながって育つことを大切にしたいと考えています。

子どもたちの発想で、遊びが生まれ、創られ、拡がる

遊びは、人間関係を形成し、言葉（コミュニケーション）や社会性を学ぶ機会であり、子ども達の内なる好奇心や探求心、理解力を育みます。子どもたちが発想したことを大人も楽しみ、子ども自身が見たこと、感じたことを再現できるように私たち保育者は日々工夫しています。

保育者からは、子どもたちが自分で考えるように支援します。自分の気持ちが表現しにくい子どももいるので、年齢によっては選択肢を与えることもあります。投げかけるだけでなく、励まし、寄り添い、一緒に考えます。

子ども自身が自分で理解し、納得することが大切なので、時には時間をかけて関わることもあります。そうすることで本人の主体性の育成につながると考えています。

私たちが保育に臨む姿勢

保育者の姿勢

一人一人の子どもたちが現在をもっとも良く生き

人と共に望ましい未来を作り出す力を育むよう援助する。

一人一人の子どもたちの健全な心身の発達と

子どもたち自身の自分作りを大切に育む。

一人一人の子どもたちの好奇心に寄り添い

さまざまな発見や感動に共感・共有し、学びあう保育を進める。

一人一人の個性を大切にし

様々な体験を通して、豊かな感性と自発的・意欲的に活動する力を育てる。

一人一人の子どもたちが命の尊さに気づき、ここに出会えたことを感謝すると共に

かけがえのない大切な存在であることに気づくよう援助する。

一人一人の職員が、子どもの前に立つ大人として、さまざまな役割を持つことを認識し、

自らの課題と向き合い、日々自己研鑽に努める。

常に市役所管轄部局はじめとする関係機関と連携し、社会の要求と信頼に応えられる認可保育園、認定こども園としての機能の充実と事業の推進に努めます。

幼保連携型認定こども園について

幼保連携型認定こども園（以下、認定こども園とします）は、その設置をこども家庭庁が管轄官庁として許認可し、自治体（西宮市）が所轄官庁として設置、運営を管轄する、就学前の子どもの保育（養護と教育）を担う機関です。当法人の施設は西宮市・子ども支援局が所轄部署として施設運営を監督しています。必要な保育教諭が配置(注 1)されているか、施設として必要な様々な基準や規定を満たしているか、保育計画、月毎の保育カリキュラムや保育要録など規定されている書類が記録・作成・保存されているか、運営費の用途は適切か、など様々な角度から毎年、管轄部局（保育幼稚園指導課）の指導、監査を受けています。

職員は事務職を除き、有資格の専門家（保育士資格、幼稚園免許、看護師、保健師、栄養士、管理栄養士、調理師等）で構成されています。例えば保育に必要な職員配置として認められるのは保育士資格と幼稚園免許を持つ有資格者のみです。

認定こども園は就学前の子ども達、一人一人に応じた心身の健全な発達のために保育教諭を始めとする多数の専門職員がそれぞれの立場で子どもに適切な保育を提供しています。そのため、月毎、週毎にカリキュラム（保育計画）をたて、各年齢クラスの保育内容を計画し、実践を振返り保育の評価を行います。また子ども一人一人に対する実践する支援内容を記録することで、日々成長する子ども達への援助や方向性、方法等を検討、確認しながら保育を行っています。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領が示す養護は子どものありのままの姿を受けとめることに始まり、子どもが安定した生活を送るために必要な基礎的事項（生命の保持及び情緒の安定に関わる事項）を安心、信頼できる関係構築をもとに一人一人に応じたケアをすること、共に行うこと、そして「自分で」という気持ちやしたいことに向かう心持ち、気持ちの揺れに共感を重ね習得しつつある姿を尊重すること。また教育は生涯にわたる人間形成の基礎づくりへ向けて、生きる力 (注 2) やライフスキル (注 3) を指向しながら、健全な心身の発達を助長すること、とされています。

認定こども園はこれから長い年月をかけて大人に成長するための基盤となる健康な身体や心、知性を育むたくさんの大切な経験をする場所です。そして 0 歳から 5 歳までの各クラス集団や異年齢児との関わりを通して、楽しさや喜びや時にさみしさや葛藤などの経験を多く積み重ねることで、自己肯定感、レジリエンス（精神的な回復力、適応力、自然治癒力）、主体性などを身につけ、卒園後の学び、そして生活をする上で大切な基盤となるものを育んでいく場所です。

(注 1)西宮市の保育配置基準は国基準よりも多い人数を配置ですが当園は西宮市の配置基準をさらに上回る保育教諭の配置を行います。

西宮市基準 1，2 歳児：保育教諭 1 人に対して子ども 5 人、3 歳児：同 1 人に対して子ども 15 人、4，5 歳児：同 1 人に対して 20 人

国基準 1，2 歳児：保育教諭 1 人に対して子ども 6 人、3 歳児：同 1 人に対して子ども 20 人、4，5 歳児：同 1 人に対して 30 人

(注 2)自分で課題を見付け、自ら学び自ら考える力、正義感や倫理観などの豊かな人間性、健康や体力

(注 3)日常生活で生じる様々な課題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力、世界保健機構が重視。

食育、給食

保育とならんで食育はとても重要です。人の身体は直接、口から取り込む食べ物によって成長します。当園は毎日、昼の給食やおやつ（土曜日のおやつだけ除く）を、すべて自園調理しています（当園が直接雇用する管理栄養士、栄養士、調理師による調理）。厚生労働省ならびに西宮市が示す栄養摂取基準に準拠しながら、経験豊富な栄養士、管理栄養士が考える独自の献立による四季折々の食材を中心に、栄養面、衛生面に気配りし、おいしい食事を提供することで、笑顔と心と身体を育てます。

そして意図する保育活動の中で、季節を感じながら子ども達とともに野菜などを育て、収穫したものを調理して食べる機会を作っています。

また食を通して長い間に培われた日本の伝統や季節の様々な行事も体験し、おせち料理や、クリスマス、ひな祭りに子どもの日、収穫祭など、園行事とカリキュラムに連携した献立で保育と連携した行事食を提供しています。

特に食材の鮮度には留意し、野菜、魚などは冷凍食品を使わず、個別に信用できる専門業者から仕入れをしています。パンやおやつも毎日手作りで提供しています。

【食物アレルギー等への対応】

西宮市が策定する「保育所における食物アレルギー対応の手引き」に準拠し、適切な対応に努めています。食物アレルギーの原因食材が特定される場合は、子どもの担当医の指示に従い、完全除去（代替可能な場合は代替食材を提供）での調理を個別に行っています。ただし、原因食材が広くレシピに使われるもの（小麦など）で、アナフィラキシー反応が強く給食の提供ができない場合は、自宅から弁当、おやつの持参をお願いしています。

離乳食等、調理や食材に配慮が必要な場合は、ご家庭と相談しながら個別に対応します。

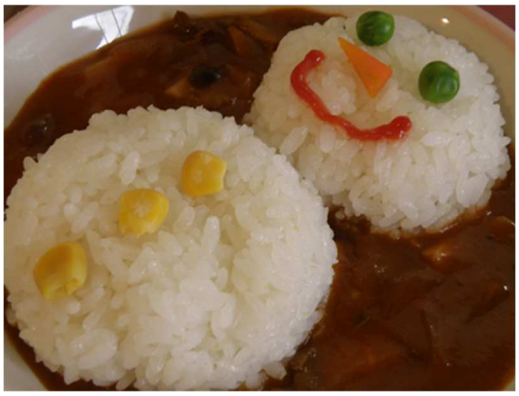

【その他の衛生管理等】

日々の健康管理、確認を行うとともに、全職員（事務職員を除く）が検便検査を実施しています。厨房職員に専用トイレを確保し、健康管理の徹底、調理室の清掃及び整理整頓、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

当園で使っている金芽米について

給食のお米には金芽米を使用しています。

金芽米（きんめまい）は、独自の精米技術で、胚芽の舌触りの良くない部分を除いた胚芽の基底部「金芽（きんめ）」と、お米の栄養と旨み成分が含まれる「亜糊粉層（あこふんそう）」を残した、とても美味しい無洗米です。胚芽の基底部が、「金の芽」のように見えることから、金芽米という名前がつきました。

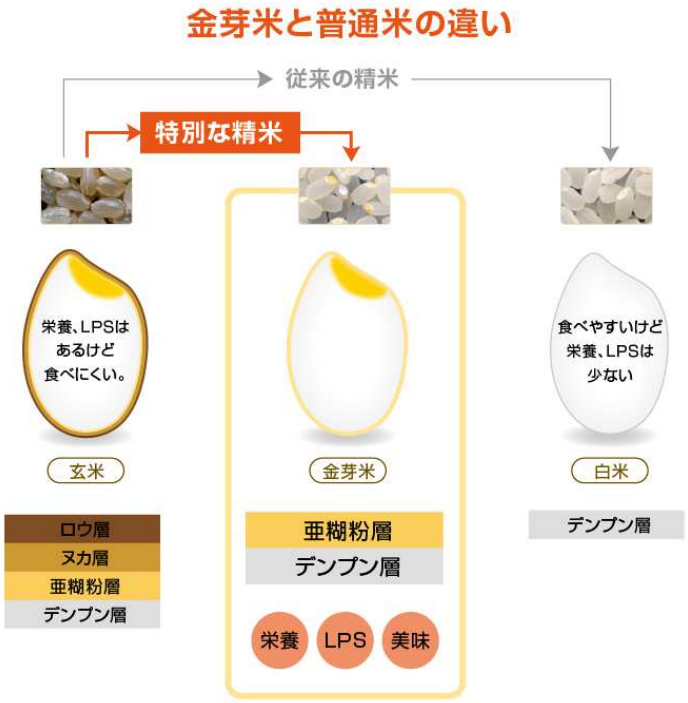

亜糊粉層（あこふんそう）は、デンプン層とヌカ層の間にある厚さ数ミクロンの層で、上質な甘味、旨味の元となる糖質を作る酵素が含まれています。従来の白米では精米時にヌカと一緒に取り除かれてしまい、残っておりません。独自の精米製法で玄米の表面から、少しずつヌカを取り除いていくことにより、お米の表面に均等に「亜糊粉層（あこふんそう）」を残します。 また、金芽と亜糊粉層は、洗うと取れてしまうので、とぎ洗いしなくてもいいように精米後に BG 無洗米仕上げで肌ヌカをきれいに取り除いています。 さらに BG 無洗米にすることで、水質汚染の原因となるとぎ汁をなくし、環境保全に繋がります。

金芽米に残っている亜糊粉層（あこふんそう）には、栄養素だけでなく、旨み成分もたっぷり含まれています。飛行機のファーストクラスの機内食や学校給食、様々な飲食店で使われていることがおいしさの証です。人間の舌の感覚を再現する「味覚センサー」で実験をしたところ、同じ田んぼで取れた同じ銘柄のお米でも、金芽米にするとおいしさがアップすることがわかりました。

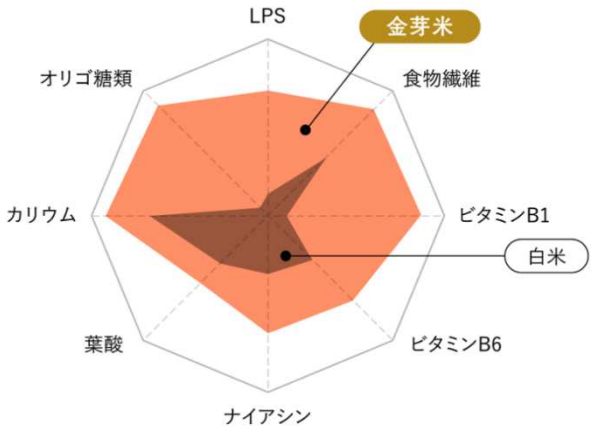

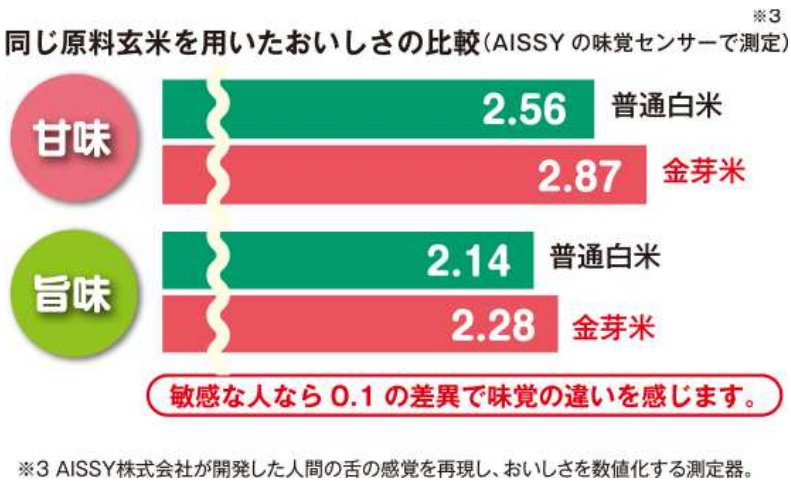

※3 AISSY株式会社が開発した人間の舌の感覚を再現し、おいしさを数値化する測定器。

【当園で使っている調味料、食材の一部】

奄美カレーちびっこ 特別栽培されたうこんをパウダーにせず、生うこんをベースに、こだわりの原料を使用し、人工的添加物、味付けを加えることなく作られたカレールーです	三陸産カットわかめ しっかりとした弾力と歯応えです。肉厚で、色味が綺麗な点も大きな特徴です。外国産とは異なり、保存に必要な塩分も最低限の量に抑えています	白松「瀬戸内の花藻塩 瀬戸内海の海水を１００%使用した海塩を、瀬戸内の地にて藻塩に仕上げています。天日干海藻を贅沢に二段漬込みすることにより、塩本来の塩味にプラス旨みが凝縮。	金芽米（東洋ライス） 胚芽の基底部「金芽（きんめ）」と、お米の栄養と旨み成分が含まれる「亜糊粉層（あこふんそう）」を残し、玄米の栄養を残しながら白米よりもふっくら炊ける美味しいお米。	国産米ぬかこめ油 お料理が冷めても油くささが少なく、美味しさも長持ち、ビタミンＥや植物ステロール、こめ油特有の成分であるガンマ-オリザノールやトコトリエノールなども含みます
ミツカン本みりん しっくりていねいに造られた、香り芳醇で上品な味わいの本みりんです。料理の素材の持ち味を生かします。	新庄あまくち無添加 塩分 9.9%、こうじ歩合 24割と甘口仕込 みに。こうじの粒を残した無添加あわせ pp みそです。	厨房料理酒 塩分無添加、国産米100%仕様の本格料理酒。エキス分（糖分・有機酸・アミノ酸などのうまみ成分）が、お料理をさらに美味しく本格的に仕上げます。	本醸造ヒガシマル 原料（大豆・小麦・米・塩）は100%国産で、特別醸造。特製甘酒（米発酵調味料）を加えることにより、まろやかでコクのあるうまみ。	キッコーマン国産丸大豆しょうゆ 国産の丸大豆と小麦でつくったまろやかなしょうゆ。まろやかな甘みと穏やかな香りが、だしや素材の風味を引き立てます。
ニップン九州産小麦みなみの息吹 パン用の硬質小麦です。製パン適正はもとより、特にパンの香りにこだわった小麦で、みなみの息吹はこの麦の特性を充分に生かした小麦粉です。	ニップン国内産小麦100%使用小麦粉 九州産小麦を使用しております。内麦特有の風味とソフトな食感が得られます。	干し椎茸（原木椎茸） 大分県椎茸農業協同組合「大分県産　どんこ」原木栽培。	だし昆布 不二食品「北海道産　日高昆布	ユウキ食品 化学調味料無添加ガラスープ 化学調味料を使用せず、鶏ガラ本来のコクと旨みを引き出した顆粒状のガラスープの素です。
味の素コンソメ しっくり煮込んだお肉と香味野菜のコクがギュッと詰まった洋風スープの素です。	瀬戸内産　かがわぎょれんのいりこ 大羽いりこは伊吹島周辺で漁獲されたかたくちいわしで、網元が漁獲から加工まで、一貫生産をしています。鮮度の良い状態で加工するために、網元は各自で製氷機を持っており、獲れたかたくちいわしを大量の海水氷で冷やしこみ鮮度を保ちます。	日本生活協同組合連合会　花かつお 鹿児島県枕崎産のかつお節を使用。厚さ 0.2mm 以下の片状に削った薄削りを、大きめにカットした花かつおは、香りが強く、上品ですっきりとした味わいのだしが取れます。	よつ葉放牧生産者指定ノンホモ牛乳 1、放牧生産者を指定 2、遺伝子組換え混入防止管理済み飼料 3、放牧酪農牛乳基準認証を取得 4、独自のアニマルウェルフェア基準の運用 5、72℃ 15 秒間殺菌 6、ノンホモジナイズ（脂肪球を砕く均質化なし。 7、北海道でパック	丹波乳業ひかみ牛乳 丹波乳業は、地元で愛され、丹波・但馬地域の学校給食でも採用されている「ひかみ牛乳」を始め、安心で安全な乳製品の開発、生産をしている会社です。

※丹波乳業のひかみ牛乳は、よつ葉放牧生産者指定ノンホモ牛乳の品質保持期間が 3 日間なので連休前後など長期間の品質保持が必要な時に使います。当園では災害発生時に備えて、非常食を準備しています。ローリングストック（入れ替え）を行う際、給食やおやつとして提供することがあります。

京都大学こどもプロジェクト～腸脳相関に関する研究～調査協力

社会福祉法人長陽会は、京都大学大学院教育学研究科の明和政子教授（*）の研究室が主宰する「京都大学こどもプロジェクト」による脳腸相関に関する研究調査に協力しています。

明和教授の研究チームが 2024 年 9 月に米国の専門誌に発表した内容によると、幼児期の気質（反応や行動の個人差）のうち、恐れや怒り、悲しみといった感情が、腸内細菌叢（そう）（腸内にすみつく細菌の集まり）の構成と関係するとし、また、腸内細菌叢の多様性が高い幼児は、新しいことに挑戦したり興味に基づいて行動したりする傾向も確認されています。腸内細菌叢は構成や多様性は生後 3～5 歳ごろまでに安定し大人に近づいていき、このころに記憶や感情、行動の制御にかかわる脳の前頭前野も急激に発達することがわかっており、その関連を調べたところ、恐れ、怒り、悲しみ、内気さといった感情が高い子どもや、新しいことに挑戦したり興味に基づいて行動したりする「衝動性」が低い子どもでは、腸内環境を整える酪酸をつくったり、炎症を抑えたりする細菌が少なく、炎症を誘発する細菌が多かったとしています。

明和教授の研究は、これからの子どもたちやお母さんの身体と脳、そして心の健全な発達にとって、極めて重要であると考え、2023 年度より、研究調査に協力しています。具体的にはニコニコ桜保育園、ニコニコ桜今津灯保育園の在園児を対象にして、毎日の食事と腸内細菌叢を 5 日間にわたって記録・分析するもので、各回 50 名程度の子どもとご家庭にご協力いただいています（調査研究への協力はすべて保護者の任意によるものです）。本調査は長期に渡って継続することに意義がありますので、今後も継続して行う予定です。

(*)明和政子教授プロフィール（2025 年 1 月現在）
京都大学大学院教育学研究科　教授
文部科学省　科学技術・学術審議会　委員
日本学術会議　連携会員
こども家庭庁「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会　委員

当園で行う各種事業について

【病児保育事業】（ニコニコ桜今津灯保育園）

発熱や感染症など保育園、認定こども園や小学校で集団活動ができない子どもを預かる事業です。当法人ではニコニコ桜今津灯保育園（本園）に病児保育ルーム「ニコニコ桜さんご礁」を併設しています。

【地域との交流・子育て支援事業】

当園は、子どもたちが様々な人との関わりをもつことを大事にしています。地域の認定こども園・保育園、幼稚園、小学校との連携や交流を進めるとともに、西宮市によるつながり事業にも積極的に参加しています。

地域の行事などに積極的に参加し、地域の一員としての認定こども園を目指します。

地域のお年寄りの方との交流も実施します。

地域の子育て中のご家族を対象に、園庭開放や子育て支援、子育て講座の開催や、園見学の受け入れ等を行います。

常に関係機関と連携し、社会の要求と信頼に応えられる認定こども園として、機能の充実と事業の推進に努めます。

【外部からのボランティアや実習生・トライやる・ウィーク等の受入れ】

多様な専門的知識や、技術をもつ方々による保育参加の機会を設けています。

次世代を担う保育教諭、保育士育成に寄与すべく、園の運営に支障がない時期を相談の上、関係機関の要請を受けて実習生の受け入れを積極的に行います。

トライやる・ウィークでは、「地域の人々との交流により、多世代の人と関わる機会を互いに体験するため」中学生の皆さんに「認定こども園や小さい子ども達への理解を得ること」「共に過ごす中で、成長の違いなどに気づき、お互いを理解し存在感や自己肯定感を深めること」等の体験の機会として取り組みます。

【安全対策】

防火管理者は、非常災害に関する防災計画・避難訓練計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、毎月 1 回必要な訓練を実施します。

○避難訓練・・・毎月 1 回、訓練は「火災」「地震津波」「不審者侵入」「竜巻」「土砂災害」「水害」等、多様な状況を想定しています。

また、県警ホットライン、開催通報及び警備会社の通報システムを設置してあり、万が一の場合には、県警に直通連絡が可能です。

○防犯カメラが常時、表門、駐車場、裏門などを録画し、万が一に備えています。

○連絡網（災害発生時を含む）・・・「コドモン」を利用します。

○年度当初の懇談会で、当該年度の災害対策の計画を配布します。

【加入している損害賠償責任保険】

損害保険等の種類	災害共済
損害保険の内容	負傷・疾病・障害・死亡
給 付 内 容	医療費、障害・死亡見舞金

【苦情対応】

保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等苦情受付の窓口を設置し、必要な措置を講じています。保護者の皆様と当園の両者が子どものために忌憚なく話し合えることが、子ども達にとって何より重要だと考えています。お気づきのこと、改善してほしいことなどがありましたら、ご遠慮なくお申し出ください。当園では、原則、職員の誰もがご意見を伺いますが、クラス担任、主幹保育教諭、園長など、お話の内容や必要に応じて対応いたします。皆様のご意見やご要望は、園内で検討し、対処方法を求めると共に、園の考えをお伝えし改善に努力いたします。

【個人情報の保護及び関係機関との連携】

園が知りえた個人情報は、守秘義務が課せられているため第三者に知らせることはありません。なお小学校など就学に関する関係機関には文書による保育経過の開示が求められておりますのでご了承ください。また、子どもの成長や発達等に、より適切な支援のため必要な関係機関との情報共有及び連携を行いますのでご了承ください。

児童虐待防止のための措置

当園は、子ども達の人権の擁護、児童虐待の防止のため、職員に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修等を実施しています。また、「児童虐待の防止に関する法律」第 5 条及び 6 条により、子ども達に虐待を受けたと思われるような傷やあざを見つけた場合、**通報義務を負う施設**です。

「児童虐待」は、以下のような行為と規定されており、いずれも子どもが健やかに成長・発育することを妨げ、発達や情緒、長い目で見ての人格形成に悪影響を及ぼし、しつけと称して虐待を認めない場合や愛情による行為の場合でも虐待にあたります。また、児童虐待は特別なことではなく、日々の些細な出来事、些末な場面で誰にでも起こりえるという認識が重要です。

「児童虐待の防止等に関する法律」で以下のように規定されています。

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、つねる、投げ落とす、物を投げつける、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、溺れさせる、鼻と口をふさぐ、しつけと称する体罰　等
性的虐待	子どもへの性的行為、性器や性行為を見せる、子どもへの過剰なスキンシップ等
ネグレクト	家（部屋）に閉じ込める、食事を与えない（頻繁な欠食）、ひどく不潔、不適切な衣服、自動車に放置する、子どもを残して外出する、理由なく保育園に行かせない、治療や処置が必要だが受診させない、子どもの安全への配慮を怠る（けがが絶えない）
心理的虐待	著しい暴言や言葉による脅し、拒絶的な反応、きょうだい間での著しい差、子どもの面前で行われる DV（暴言暴力）　等

何らかの苦痛や不快感を意図的にもたらす行為（罰）である場合は、どんなに軽いものであっても体罰（虐待）にあたります。

【体罰になる例】

・ぺちん程度で赤くならない

・肉付きの良いところを叩く

・叩くのはだめだと自覚しているが叩く・・・

教育・保育給付認定（1 号・2 号・3 号）について

当園には下記の教育・保育給付認定の子どもが通うことができます。なお、申請は初めての場合、保護者から市の管轄部局（こども支援局）に申請し、西宮市が認定処理を行います。

（※入園後の認定変更は当園に関係書類を提出いただいています。）

1）3 号認定、2 号認定

対象年齢は 3 号認定は 0 歳児（4 月 1 日現在で満 6 カ月以上）から 2 歳児、2 号認定は 3 歳児から 5 歳児（就学まで）です。年齢はいずれも 4 月 1 日時点での満年齢です。保護者のいずれもが就業、就学等、保育の必要性が認められる場合に認定され、1 日の最大利用時間を保育標準時間（最大 1 日 11 時間）または保育短時間（最大 8 時間）とします。

※なお、実際に必要な保育時間（登園時間、降園時間）については、後述する「保育許可時間」を当園が勤務証明書等により決定します。

3 号認定は西宮市が子どもごとに定める保育料（応能負担）が必要です。2 号認定の保育料は無償です。

※保育料以外に別途、記載する給食費（3 歳児以上）などの利用者負担があります

2）1 号認定

対象年齢は満 3 歳児から 5 歳児（就学まで）です。例えば 2 歳児クラスで誕生日を迎えた翌月から満 3 歳児として対象となります。保護者が申請することで 2 号認定から 1 号認定に認定変更をすることが可能です。教育標準時間（当園では 9 時から 1４時）の預かりが基本ですが、幼稚園型預かり保育（有償）を利用することで 8 時 30 分から 16 時 30 分までの延長保育が可能です。

3）新 2 号認定

対象年齢は 3 歳児から 5 歳児（就学まで）です。年齢はいずれも 4 月 1 日時点での満年齢です。2 号認定と同様に勤務証明書により保護者のいずれもが就業、就学等、保育の必要性が認められる場合に認定されます。例えば 1 号認定の場合で就業等の条件が変更になり、保育の必要性が発生した場合、幼稚園型預かり保育制度を利用することで 2 号認定と同様に保育料が無償で保育標準時間に該当する時間帯の保育が可能です。

※いったん有償の幼稚園型預かり保育が必要ですが、申請をすることですべて無償となります（償還払い）。

	対象年齢	預かり時間	保育料
3 号認定	0 歳児～2 歳児	保育標準時間、保育短時間	応能負担
2 号認定	3 歳児～5 歳児		無償
1 号認定	満 3 歳児～5 歳児	教育標準時間＋幼稚園型預かり時間	無償＋預かり保育料
新 2 号認定	3 歳児～5 歳児		無償

※保育料の例示を別途記載しています。

登園時間、降園時間について

2 号、新 2 号、3 号認定は保護者の就業もしくは就学等が前提で、登降園する時間帯を個別に保護者と園側と調整して決めています。これを保育許可時間といいます。この保育許可時間は下記の規則に基づいて決めています。

・勤務開始時間、勤務終了時間

・勤務証明書に記載されている当園から勤務場所への片道通勤時間

・登降園時に準備等の余裕として前後 15 分間を追加

・きょうだい児がいる際は各園在園クラスの状況に併せて別途、時間調整します。

・送迎する保護者のうち、登園時は登園時間が遅い方、降園時は降園時間が早い方を採用

例）父：勤務開始が 9:00、終了が 18:00、片道通勤時間が 45 分
母：勤務開始が 8:30、終了が 16:30、片道通勤時間が 30 分
父、母の登園可能時間は夫々　8:00 と 7:45、降園可能時間は夫々19:00 と 17:15
この場合の保育許可時間は、8:00（父送り）～17:15（母迎え） とします。

保育許可時間や毎日の登降園時間についてご留意いただきたいことがあります。

・19 時を超えて園は利用できませんので、必ずそれまでに降園をお願いします。

・当園が休みの日（日曜祝祭日、12 月 29 日から 1 月 3 日）を除いて利用ができます。

・保護者の仕事がシフトで出退勤時間が日々変更になる場合や不規則な場合は、毎月のシフト表の提出をお願いする等、個別事情をうかがい、適切な保育許可時間を設定します。

・勤務証明書に土曜日の勤務が記載されていない（土曜日保育の必要性はない）が、急な仕事などやむをえない事情により土曜日保育が必要になる場合は、その都度、土曜保育利用申請の提出が必要です。

・通勤時間は、当園在園の方には、どなたにも等しく園から勤務地まで直接、通勤する時間としています。勤務地以外に立ち寄るための時間を含みません。例外的に健康上の事由や、通勤経路上の障害がある場合で許可時間を変更することがあります。また通院等、一時的な事由がある場合は、都度対応としています。

・勤務証明書に事情により実際の勤務時間が記載できない場合は、個別の申立書を作成いただき、それをもとに園と保護者双方相談の上、保育許可時間を決定します。

・保育許可時間の設定が 9:00 以降の場合もありますが、できるだけ 9:00 までの登園をお願いしています。登園時間が遅くなると既に始まっている遊びに入りにくくなり、十分な遊び、活動ができないことがあります。

・安全管理上、園外散歩や遠足に出かける場合、出発後の途中参加はできません。

以下の場合は、必ず前日もしくは当日の 9 時までにコドモン連絡帳にて、また 9 時以降については電話にてご連絡をお願いします。

（※当日の 9 時以降は担任や事務員も含めてコドモン連絡帳で確認しづらい時間帯になります。）

☆急な欠席や登降園時間の遅れ

☆登園前に病院へ通院する等で登園時間が明確にわからない

☆家族以外のお迎え・・・など

なお、登園予定時間を 10 分経過しても登園が確認できない場合は、当園から電話もしくはコドモンのメッセージでお知らせしますので、必ずご確認ください。もし、ご一報がない場合は、行政の指導により安全確認のため、当園から緊急連絡先に電話連絡の上、状況をお尋ねすることになります。電話に出ることができない場合は着信が残りますので、必ず当園まで返電をお願いします。

・登園時間が 12:00 を超えると給食の提供ができませんので、昼食を摂ってから登園をお願いします。

・登園時間が 13:00 を過ぎると登園いただけません。既に他の子どもたちが午睡にはいっていることや、集団で過ごす生活リズムがずれてしまうことで、子ども自身の気持ちの負担になることが多いためです。

・前日までに職員に直接お伝えていただいた、もしくはコドモンで連絡いただいた場合でも、状況に応じて当園から改めて確認のご連絡することもありますので、ご了承ください。

延長保育について

各園が定めた保育時間を超過して預かる場合には、都度、延長保育料が発生します。

・延長保育を継続的に利用する場合は、延長保育利用申請が必要です。

・（ニコニコ桜保育園の場合）降園時間が 18：30 を超える場合は 300 円が必要です。

・（ニコニコ桜今津保育園の場合）降園時間が 18:00 を超える場合は 100 円、18：30 を超える場合は 400 円が必要です。

・19 時を超えて利用できませんので、必ずそれまでに降園をお願いします。

・保育短時間認定（育児休暇中など）の保育時間は 8:30～16:30 です。用件等の事由がある場合その前後の時間も預かることができますが、30 分単位で 300 円が必要です。

・各申請や更新届、申立書は勤務証明書と同様、毎年提出が必要です。

・公共交通機関が遅延して延長保育を利用せざるを得ない場合、遅延証明書をご提出いただきますと延長料金を免除します。

・日常的に送迎時間に間に合わない等の事情がある場合は、ファミリーサポートの活用もご検討ください。

（※詳しくは西宮市役所にお問合せください）

【にしのみやしファミリー・サポート・センター　電話：0798-39-1534】

仕事を休まれる日の保育について

会社・勤務先の休業日や、保護者のうち、お一人がお仕事をお休みされる場合も当園をご利用いただけますが、特別な理由がある場合を除いて、保育時間は 8:30～16:30 以内でお願いしています。なお、土曜日については、日常保育の体制とは異なることもあり、在宅保育にご協力をお願いしています。また、お仕事以外で必要な用件がある場合も、できるだけ 8:30～12:00 以内での保育にご協力をお願いしています。

なお、0 歳～2 歳までの乳児クラスの場合、保育園で長時間過ごすことが大きな負担になり、体調を崩すことにつながることも多くあることから、保護者の方のいずれかがお仕事を休まれる場合は、できるだけ家庭保育をお勧め、もしくはご協力をお願いしています。3 歳以上の幼児クラスの場合、土曜日を除く平日にはクラスで日々継続する活動があるため、8:30～16:30 での登園をお勧めしています。

また、妊娠・出産・産休中は兄や姉になるお子様に起こりやすい情緒不安をご家庭と連携して軽減したく、健康状態が良好な場合は、保育時間を平日 8 時 30 分から 16 時 30 分、土曜日は 12 時までにご協力をお願いする場合があります。ご家庭内で上の子となるお子様と夕方の時間を、密に関われる大切な機会として頂きたく思います。また、入院出産等に必要な期間等については、標準時間(*1)の範囲内での対応が可能です。なお、育児休暇に入られる方など保育短時間認定の方は 8:30～16:30 の時間範囲での対応となり、その前後（～8:30 までと 16:30 以降）は延長保育扱い（30 分につき 300 円の延長料金が別途必要）とします。

(*1) 標準時間は園によって異なります。
7:30～18:30 幼保連携型認定こども園ニコニコ桜保育園
7:00～18:00 幼保連携型認定こども園ニコニコ桜今津灯保育園

なお、以下の行事や園職員の一斉研修がある場合は、家庭保育にご協力お願いできればと思います
・保育参観等のためにお休みを取って下さった場合
・卒園式当日の式終了後（次年度クラス替えの準備を行います）
・西宮市内保育園の一斉職員研修（毎年 1 月に実施予定）など

ご家庭と保育園の連携を大切にしています

当園は就学前の子ども達を対象に保護者に代わって保育（養護し、教育）を行います。子どもたちは園で多くの時間を過ごしますが、生活基盤は、ご家庭にあります。ご家庭での子どもたちの様子をよく知ることで、子どもたちの日常に合わせて居心地よく安全に、様々な体験が重なるよう支援することができます。そのため、当園は朝夕の登降園の際に各保育室でできる限り、保護者の方とコミュニケーションを交わすよう心がけています。

登園時、出勤前の慌ただしい時間ですが、ご家庭でなにか気にかかることがあれば、担任もしくは早朝勤務の職員に必ずお声がけください。

例えば、昨晩もしくは朝食のあと嘔吐した・・・、

登園前に子どもが転んで頭を殴打した・・・

土日に遊んでいて怪我をした・・・、

以前から乳歯が生え変わり前でぐらぐらしている・・・

登園までに少し熱が出てきたが 37.5℃は超えてないし・・・

特になんでもないように感じられることもあるかと思いますが、担任へのお声がけをよろしくお願いいたします。

普段、登降園をお願いしている保護者の方が出張やお仕事を中断しにくい場合もあるかと思いますが、急なお迎えが必要になる場合を考えて、保護者の父母、保護者のごきょうだい、その他保護者の親族など保護者の方以外でお迎えが可能な体制を必ずご準備ください。集団生活は感染症が発生しやすい環境です。発熱や嘔吐、下痢などで感染症が疑われる場合、感染が拡大し、重篤な病状に至らぬよう早めの対策が必要になりますので、ご協力をお願いいたします。

保育を行う保育者自身も常に子どもと密着して過ごしており、感染症に罹患しやすい状態にありますので、もし保育者の感染者が増え、多くの保育者が出勤できない状態になると、安全な保育運営が保てない状況も発生しうることも鑑み、子どもの体調がすぐれない場合の対応については、ご理解・ご協力をお願いします。

子ども本人以外のご家族が感染症に罹患した場合にも、その旨を園までお知らせください。本人は無症状で罹患していないので登園する場合、罹患した方が保育室に入室することはできませんので、玄関対応になる場合があります。

与薬はできません

当園では、原則として子どもへの与薬（内服薬・塗り薬・ホクナリンテープ等の貼り薬）ができません。

医療機関に受診して薬を処方される場合には、「家庭での与薬を原則とし、園では薬の使用ができないこと」を医師にお伝えいただき、1 日朝夕 2 回投与にする等でご対応ください。例外として治療上、園で与薬を行わなければならない場合は、医師の処方に基づき、保護者に代わって与薬を行うことがあります。その際は与薬依頼票に必要事項・薬に記名をし、1 回分を担任に手渡してください。与薬依頼票が必要な場合は、クラス担任または事務所にお声がけください。

子どもの体調がすぐれないときの対応　～感染症の疑い～

園では、子どもが共に暮らす子どもたちと元気な状態で集団生活が可能なことを登園の条件としています。

特に下記の症状ある場合は、1 日ご家庭でゆっくりとお過ごしいただき、容態が回復するか様子をみていただくことにしています。一時的に症状がおさまっていても子どもの体力が十分に回復しておらず、登園後、あらためて症状をぶり返すことが多々あり、結果として、より子どもへの負担が大きくなり、回復が遅れることがあります。またクラス内で感染が拡大することにもつながる可能性もあります。感染症の流行期や実際に園内で感染症が拡大している時期などを除いて、当園からは受診勧奨をすることはありませんが、別途「保護者による病状確認書」に記載されている容態の変化を参考にしていただき、保護者ご自身の判断により受診を行ってください。

なお、受診された際には「保護者による登園届（医師の判断、保護者のサイン）」または症状によっては「医師による登園可能証明書（医師の判断、署名）」の提出が必要になります。

【発熱】　登園予定の 24 時間以内に 38 度以上の発熱がある場合または解熱剤を使用している場合
【下痢・嘔吐】　登園予定の 24 時間以内に複数回の水様便または嘔吐があった場合
【咳】　夜間、咳の為によく眠れていない場合や、少し動いただけで咳が出る、ゼイゼイ、ヒューヒューの喘鳴がある場合

38℃を超える発熱、発熱がなくとも複数回の嘔吐や下痢、咳、呼吸器症状、とびひ等などの感染症が疑われる症状がある、呼吸が荒い、いつもの元気がない、動きがない、ぐったりしている、排尿がみられない等々、園での集団生活が難しい場合には、緊急連絡先にご連絡しますので、早急にお迎えの手配をお願いします。体調がすぐれない子どもを、その他の子どもと一緒に保育することはできないため、原則、個別に保育者が付き添い隔離しますが、他の子どもの保育があるため長時間の付き添いは難しく、あくまで一時的な措置と考えていますので、当方から保護者の方へお迎え要請のご連絡をしてから、概ね通勤時間＋15 分程度（保育許可時間の決定で使う通勤時間）でのお迎えを前提としています。

特に時節や園での発生状況も鑑みて、インフルエンザや新型コロナ・ウイルスなど登園に際して医師の診断を必要とする感染症が疑われる症状の場合は、自宅で様子を確認いただく他、医師の受診勧奨をお願いすることがあります。受診された場合は医師の指示に従ってください。

なお、感染症が疑われる症状としては下記のようなものがあります。

★発熱している（個人差もありますが登園時 37.5℃程度の発熱があると登園後更に上昇の可能性があります）
★嘔吐した（アデノ、ノロ、ロタ等　感染性胃腸炎の可能性）
★便に異臭がある、ぬか漬けのようなにおい、酸っぱいにおい（アデノ、ノロ、ロタ等　感染性胃腸炎の疑い）
★便が白っぽい（ロタウィルスの可能性）
★下痢をしている（アデノ、ノロ、ロタ等　感染性胃腸炎の可能性）

★軟便である（園での日常の状態と比べて）（アデノ、ノロ、ロタ等　感染性胃腸炎の可能性）

0 歳児など日常的に軟便の場合もありえますが、日々、園で観察している状態とは明らかに異なると当方が判断した場合には、その旨お伝えしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

★目ヤニがでている（アデノウィルスの可能性）

★湿疹・発疹がある（とびひや突発性発疹などの可能性）

《登園の目安》

☆上記の諸症状が収まること、特に発熱の場合は解熱後 24 時間以上経過していること

☆水分補給ができ、普段の食事ができること

※症状が治まった後もウィルスの排泄は、2～3 週間継続します。

長時間、集団の中で他の人と共に過ごし、密接に触れ合い関わりあって過ごす全ての子どもたちに、より安全な環境を提供したく、ご理解・ご協力頂きます様、宜しくお願い致します。

なお、ニコニコ桜今津灯保育園には、病児保育ルームを併設していますので、必要に応じてご利用ください。緊急の場合、当日登録も可能です。

「ニコニコ桜　さんご礁」（Tel）0798-31-6242
西宮市今津水波町 9-8 幼保連携型認定こども園ニコニコ桜今津灯保育園内
（入口は認定子ども園とは別になっていますのでご注意ください）

頭を殴打した際の対応について

特に頭を殴打した・階段から落ちたなど、外見の様子からは不明なことが多く、場合によっては突然子どもがぐったりする、急に嘔吐するなどの緊急事態に発展することもあります。ご自宅で、もしくは駐輪場などで、登園当日の朝など、必ずそのことを園までお伝えいただけますよう、お願いします。原則、1 日ご自宅でお過ごしいただき容態の変化がないかを確認いただくか、もしくは受診して医師から登園ならびに集団生活をしても問題がないことを確認いただいてからの登園をお願いしていますが、当日、お仕事を休むことが難しい場合は、「保護者による病状確認書」に特に症状がないことを確認いただいたうえで、署名・提出いただいた上で登園をお願いします。

なお、登園後に吐き気やめまい、食欲がないなど、日常と異なり体調がすぐれない等の症状がみられる場合には、ただちにお迎えに来ていただく必要がありますことも併せてご了承ください。

園での怪我や事故など

子ども達は園生活で広い園庭でかけっこや鬼ごっこなど、園舎内でも活発に活動を楽しんでいます。子どもの成長にとってとても大事な自然な姿ですが、時には転んだり、友達とぶつかったり怪我に繋がることもあります。言葉では伝える事が難しい年齢では、思わず手が出てしまったり、引掻いたり、噛みついたり…という表現になってしまうことも度々あります。保育者もできる限り怪我のないよう態勢を整え見守っていますが、すべてを未然に防ぐことはできないのが実情です。

実際に怪我をした場合の対応については保護者の方に必要に応じて通院いただいています。擦り傷、噛み傷、ひっかき傷、打撲、鼻血などは、園で様子を観察します。その後、必要に応じて保護者の方に通院などの対応をお願しますが、例えば早めに通院したほうがよいと思われる首から上の怪我の場合（眼に異物が入り洗い流せない、眼球に傷が入っている、後頭部を強打、頭から出血している、歯を強打、歯茎から出血、歯のぐらつきが見られる…など）、肘内障、骨折の疑いがある場合は、保護者に相談の上、緊急連絡表に記載のかかりつけ医または嘱託医へ受診します。なお受診が必要かどうかの判断は、原則として複数の職員で判断します。レントゲン、麻酔、縫うなどの処置が必要な場合は、緊急時以外は原則、電話でご相談します。受診後は、まず診断結果を電話で保護者にご連絡し、お迎え時に詳しい怪我の状況や経緯等を口頭でご説明します。

当園としても怪我につながる状況や行為をヒヤリハットとして周知することでリスクを軽減すると共に、また怪我や事故が起きた時の時間や状況、場所などを記録・集約・分析して、大きな怪我や事故を防ぐよう、職員全員が情報を共有し体制を整備しています。

わが子が怪我をしたり友だちが怪我をしたりなど、保護者の皆様にはご心配をおかけすることもありますが、子どもたちが園での集団生活を通して様々な体験をすることで子どもたちの健全な成長につながることをご理解いただきたいと思います。

園内で子どもがケガをした場合も、本来、保護者の方に通院をお願しますが、例えば早めに通院したほうがよいと思われるケガ（特に頭部に関するケガなど）をする、熱性けいれんを起こしたなど、緊急対応が必要なケースや、事情により与薬を行うケースなどについては、家庭に代わって代理行為として行うことがあります。治療のため病院に行く場合は、原則、保護者の方へご連絡、子どもの状態や状況をご説明し、承諾を得てからとなります。ただし、救急車を要請するなど緊急性が高い場合は、保護者の方に連絡が取れない状況であっても、当方のみで受診の決定を行うことがあります。

受診後の対応について

保護者の方に受診した病院窓口に行っていただき、保険証の提示と医療費の支払い、スポーツ振興センター「医療費等の状況」の受け取りをお願いします。

※乳幼児医療助成をお使いの場合は担任までお声かけ下さい。

継続治療が必要な場合や経過観察で定期的に受診が必要な場合は月単位で「医療費等の状況」の記入を病院に依頼してください。スポーツ振興センターの請求は 500 点超となっていますが、初回 500 点超えていなくても初診から治癒までに 500 点を超える場合は申請が可能です。

※用紙は、園の事務所またはスポーツ振興センターHP よりダウンロード可能です。

様式ダウンロード 「医療等の状況」（別紙３ （１））

通院、書類の受け取りは基本的には保護者にお願いしますが、仕事や家庭の状況で難しい場合はご相談ください。

病院で経過観察が必要とされた場合は、園でも定期的に経過観察を行います。また定期的に受診された場合は担任にお知らせください。状況を共有したいと思います。

睡眠中の安全について

睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、病気の他、窒息や SIDS(乳幼児突然死症候群)などによる事故があります。園では子どもたちの睡眠時の安全のため以下の取り組みをしています。

睡眠中も子どもを一人にしません。常に側で保育者が見守り、子どもの全身状態(呼吸、顔色、体温、体位など)を定期的に観察、うつぶせ寝を仰向けにする等の対応や異常に早く気付けるよう対応しています。

0、1 歳は 5 分毎、2 歳児は 10 分毎(2 歳の新入園児は入園後園生活に慣れるまでしばらくは 5 分毎)に一人ひとりの身体に触れながら観察し、記録しています。時間間隔はタイマーを使用。もちろん 3 歳児以降についても定期的に観察を行っています。

乳児は窒息予防、SIDS のリスク低減につながるよう、その都度、顔が見えるあおむけ寝に体位変更しています。

☆寝かせ方を配慮することは睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。お子様によって睡眠時の癖があるかと思いますが、ご家庭でのご協力が保育園での睡眠時の安全につながります。可能な限りご家庭でもあおむけ寝のご協力をお願いします。（医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合を除きます）

※SIDS は何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因の分からない病気で、窒息などの事故とは異なります。令和元年には 78 名の乳幼児が SIDS で亡くなっており、乳幼児の死亡原因として第 4 位となっています。SIDS の予防法は確立しておらず、うつぶせ、あおむけどちらでも発症しますが、寝かせる時にうつぶせに寝かせた方が SIDS の発症率が高いことが研究者の調査から分かっています。（厚生労働省 SIDS ガイドラインより）

登降園時、扉をしっかり閉めて、打掛鍵の閉め忘れにご注意ください

登園時は扉をしっかりと閉めてください。複数の登園が重なる場合もあり、次の方のために鍵を開けておいて、という保護者の方も見受けられますが、子どもの安全のため、ご自身が通られたら、しっかりと扉を閉めてください。

また、扉上部にある打掛鍵も必ずかけてください。両手がふさがっている場合や、朝、急いでらっしゃることもあるかと思いますが、子どもたちの安全、更に不審者侵入の防止を確実にするためのものですので、ご協力お願いいたします。

園周辺道路は、朝夕を中心に車両の通行量が多く、スピードを出す車両も多く見受けられます。子どもの動きはとても素早いので、勢いよく飛び出すと走ってくる車と出合い頭に…といったこともあります。外へ飛び出したい他の子どもがいることを常に意識していただき、園全体の子どもたちの安全を守るため、保護者の手で扉の鍵を忘れずにかけて頂きますようお願いいたします。駐車場内や道路上は、必ず子どもたちと手をつないで安全に登降園いただきますよう、お願いいたします。すべての方々の安全のためにも、朝夕«手をつなぐ登降園»が我が子のぬくもりを感じて頂く時間になれば、嬉しく思います。

扉の鍵は必ず保護者の方の手で開閉してください。門の扉は保護者の方が行っていただくよう、子ども達とも約束しています。子どもが自分で鍵を開けたいとせがむこともありますが、降園時の解錠も併せて、必ず保護者自身の手による開閉を徹底していただきますよう、お願い致します。

なお、送迎時保護者の皆様に使っていただく電子錠の使い方については、別紙にてお知らせいたします。

すみやかな降園をお願いします

「安全」のためにすみやかな降園をお願いします。

子ども達は、保護者の方が迎えに来られると、とても嬉しくて、いつまでも一緒に遊んでいたい気持ちになりますが、気持ちが高ぶっているときほど、思わぬ危険に遭遇することもあります。

駐車場や出入り口付近などで思いがけず、よく知っている保護者の方同士が出会うと、ついお話がはずんでしまうこともあるかと思いますが、子どもが勝手に離れてしまい、保護者の目にはいらないところで、思わぬ危険に遭遇することも・・・。

♪子どもから目を離さず、すみやかな降園をお願いします。

☆ごきょうだいがいるご家庭は特に大変だと思いますが、「お手伝いしてくれる?」「ありがとう！」「助かるよ！」と楽しみながらお子様と一緒に降園の準備をお願いします♫

お困りのことがありましたら近くにいる職員にいつでもお声がけください。

臨時休園をすることがあります

（１）自然災害などにより園運営が継続できない場合

台風や暴風雨などの自然災害時につきましては、次のような状況に該当し、総合的にみて登降園時のお子様ならびに保護者の皆様の安全確保が困難であると当園が判断した場合、その時点で保育の終了もしくは休園とし、家庭での保育をお願いします。

・電気・ガス・水道などのライフラインの停止
・暴風雨警報の発令、土砂崩れ警報の発令
・西宮市内を運行する公共交通機関の運行取りやめ
・近隣学校、幼稚園の休校、休園
・職員の安全な通勤確保が困難な場合
・午前 7 時現在、「特別警報」が発令されている場合。それ以降に「特別警報」が解除された場合でも当日は休園とします。
・午前 7 時現在、「高齢者等避難（警戒レベル 3）」・「避難指示」（警戒レベル 4）が該当地域に発令された場合は休園とします。
・以上の警戒レベル 3 や警戒レベル 4 の警報、勧告、指示が保育中に発令された場合は、その時点で休園としますので、すみやかなお迎えをお願いします。
・なお、上記警報、警戒レベルは西宮市防災ポータルの情報をもとに判断いたします。

近年の災害時には、暴風で飛来する物体で窓ガラスが破損する、駐車場門が壊れる、広く停電になる、また、浸水も予想される等、園舎内も必ずしも安全ではありません。保護者の皆様におかれましては、保育の終了時や休園時に備え、ご家庭での保育やその他の対応準備をお願いします。なお災害時においては、子どもたちの安全確保のため、状況次第で都度、臨機応変に対応する必要がありますので、その旨ご了解ください。災害時の対応等については「コドモン」や電話等を通して発信しますので、随時ご確認ください。

（２）感染症（新型コロナウィルス等）の拡大で園運営が継続できない場合

2020 年初頭以降、日本でも新型コロナウィルス感染（Cobvd-19）によるパンデミックが拡がりました。今後も異なるウィルス等による感染拡大でパンデミック状態が発生することも考えられます。

保育園、認定こども園は子どもと密に関わる空間であり、それ抜きでは成立しません。その対策として、保育者や職員は室内でのマスク装着、保育室や玩具、出入り口等こまめな消毒をし、保育室や職員室内も換気を常時行っています。しかし、ウィルスによっては飛沫だけでなく空気感染も主要な感染経路となるため、園は感染症が広がりやすい環境です。また家庭内や通勤路等、感染経路はどこにでもあり、子どもだけではなく保育者間にもウィルス感染が拡大することも考えられ、特定クラスまたは園全体で認可保育所、認定こども園として定められた配置人数を確保できない場合があります。さらに子どもの安全性を確保できないと考えられる場合には、市役所・所轄部署と相談の上、該当クラスを閉鎖、または休園することもありえます。

保護者の皆様へのお願い

【登降園・送迎について】

★ 怪我や発熱など思いがけないこともありますので、必ずつながる連絡先をお知らせください。また勤務の都合等で間に合わない場合も、必ず事前にお知らせください。

✤お迎えのあと、園舎内や駐車場・公共道路等で遊ぶと危険です。

◇衝突や転倒などのリスクを伝え、手をつなぎ歩いて移動してください。

✤ 子ども達の登降園把握のため、朝夕時の準備ができましたら保育者に声をおかけください。

✤ 大切なお知らせがありますので、コドモンの連絡、園内の掲示板、掲示物には必ず目を通し、ご確認ください。

◇ 自動車・自転車での送迎時には必ず施錠し、貴重品は車内やカゴに入れたままにせず手元で管理してください。また、自転車は必ず所定の位置に並べて下さるようお願い致します。怪我防止のため、自転車を利用される場合は後輪カバーをつける等対策をお願い致します。

◇ **車を使わなくても送迎可能な方は、車での送迎をお控えください。駐車場の利用台数に限りがあります。**
また車で送迎する場合は、必ず駐車場を利用いただくと共に、ご近隣の方々の通行にご配慮ください。

★ 車も自転車も、互いに余裕のある止め方に留意しましょう。

★ 手をつないで急な飛び出しを防ぎ、駐車場内や周辺・道路等で話し込んだり、子どもだけで走り回る事がないようお願い致します。

◇ 登降園は緊急連絡表に記載された経路の利用をお願いします。

☆ 登園時の準備・身支度や、降園時の玩具の片付け・身じまい等は、子ども達の身につくようご支援ください。特に幼児クラスでは出来るようになったことを見極め、保護者による事後確認をお願いします。

★階段など危険な場所がありますので、子ども達から目を離さず必ず保育室まで一緒にお越しください。

【園での生活に際して】

☆帽子・靴下・衣類・紙パンツ・タオル等、全ての持物に、お子様の名前が必要です。およそ縦１cm、横 5cmを目安に、必ず名前を大きく、わかりやすく記入していただくか、同様の大きさのシールを貼ってください。

♪ 勤務先や勤務時間、住所、家族構成等、変更があった場合は、速やかにお知らせください。

♫ 爪が長いと他の子どもに引っかき傷をつけることもありますので、爪切りは定期的にお願いします。食事が触れたり、視界を妨げたりするので、長い髪は飾りのないカラーゴム等で必ず束ねてください。ただし、シリコンゴムは小さく細いため子どもが飲み込む危険があるのでの使用しないでください。

♫ 園生活には、他の人と共に安全に楽しく暮らす為に、子ども達の毎日にも様々な約束やルールがあり、年齢に応じた理解と行動が重ねられています。園での約束を、おりに触れて家庭でも話題に上げていただき、大切なわが子とわが子の大切な友だちが、保育園で互いに大きくなる為に御協力をお願い致します。

✽ シフト等で土曜保育が都度必要になる場合には、給食材料発注の関係で、出席する週の水曜日までに担任までお知らせください。

☆園の中には個人情報に係る沢山のことがあります。保育園内での写真、ビデオを撮影はご遠慮下さい。行事等撮影可能な時にはご案内致します。保育の様子を各クラスで随時、園内ドキュメンテーションでの壁掲示（ニコニコ桜保育園のみ）や、オンライン等で写真掲示します。また別途、写真販売を予定しています。

♪ 園のホームページに日常の保育の様子を掲載することがあります。顔が明確にわかるものを掲載することはありませんが、一切の掲載をご希望されない場合は、担任もしくは事務所あてご依頼ください。

☆ 持ち物にシールを貼る等は、剥がれたり取れたりすると子どもが飲み込んでしまう危険がありますのでお控えください。

★ リュックにキーホルダーやお守りをつける場合は、必ずリュックの内側につけてください。

♪ 帽子にプラスチック等硬いアクセサリーや虫よけをつけないでください。

♫ 園には食物アレルギーのため除去食対応の子どもたちもいます。朝食は必ずご家庭で済ませから登園し、食べ物を持ってこないでください。

♪ 個人の大切な玩具は紛失したり、小さな部品が落ちる等危険な場合がありますので、ご自宅で管理をお願いします。

【服装について】

♪ 衣類購入の際は動きやすいものを選んでください。幼児や 0 歳児、1 歳児クラスの子ども達においても「自分で」の気持ちが芽生え、自分で着替えたい気持ちが出てきます。袖を自分で通しやすいなど脱ぎ着しやすいもの、サイズをご準備下さい。

スカートやチュニックなどは子どもの動きの妨げになり、危険な場合がありますのでお控えください。

子どもは体温が高いため大人の感覚に比べ 1 枚少な目を、また、裏起毛やフリース、発熱肌着は、乾燥や静電気が起きやすく、汗をかきすぎる等、乳幼児には適していません、綿素材のものをお勧めします。パーカーやひも、スパンコール等、装飾が多くついた衣服は窒息や飲み込んでしまう等の事故につながる可能性もありますので、ご家庭用としてご使用ください。

靴は、遊びに集中できるよう流行の物、靴底が光るものはお控えいただき、動きやすく、脱ぎ着しやすいものをご準備下さい。

幼保連携型認定こども園ニコニコ桜保育園の概要

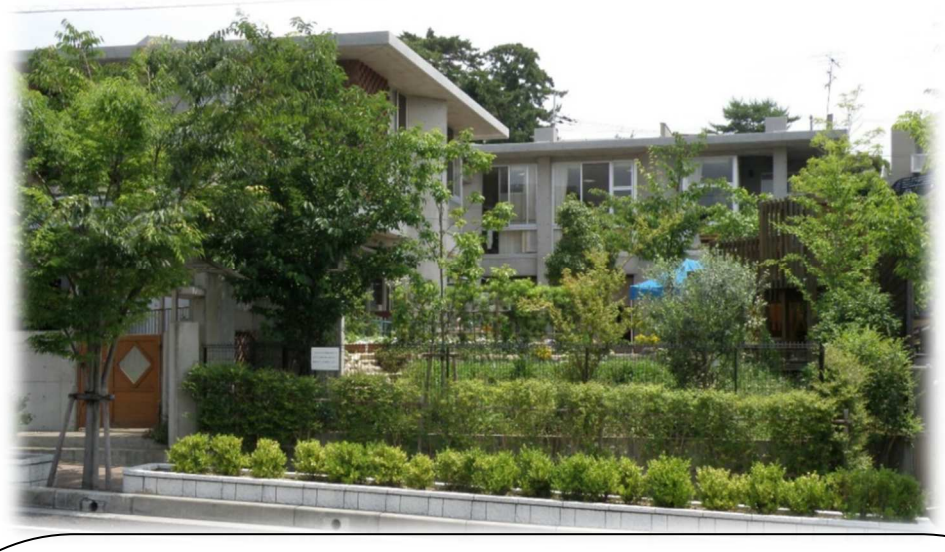

事業者名

社会福祉法人　長陽会
理事長　長部　俊弘

施設概略

＊施設認可年月日　2006 年 6 月 1 日
（幼保連携型認定こども園に変更　2017 年 4 月 1 日）
＊施設名称：幼保連携型認定こども園　ニコニコ桜保育園
＊園長　田村　美佐子
＊本園ならびに法人本部所在地
〒662-0038　西宮市南郷町 8-12　　TEL 0798-75-0024
敷地面積 927.42 ㎡　　施設面積 593.03 ㎡
構造　鉄筋コンクリート 2 階建
＊分園　ニコニコ桜夙水園（本園の道路筋向い）
〒662-0037　西宮市結善町 1-28
敷地面積　905.13 ㎡　　施設面積　191.81 ㎡
構造　　木造平屋建
＊交通：阪急夙川駅、苦楽園口駅から徒歩約 9 分
JR さくら夙川駅から徒歩約 13 分
＊保育対象年齢　6 ヶ月～就学前
＊定員　96 名（2，3 号認定 84 名、1 号認定 12 名）
＊保育時間　　午前 7 時 30 分～午後 7 時
＊休園日　　日曜日・祭日・年末年始

【施設の内容】

施設の内容 (1) 本園 (2) 分園	(1) 乳児室 1、保育室 3、調理室 1、 調乳室 1、事務室 1、更衣室 2 、倉庫 4、乳幼児便所 4、調理用便所 1、一般用便所 2、多目的室 1 (2) 保育室 3、調理室 1、事務室兼多目的室 1、幼児便所 1、一般用便所 1、倉庫 2

【定員及び児童数】 （2026 年 4 月 1 日予定）

認定区分	3 号認定子ども			2 号認定子ども			1 号認定	合計
年齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	3 歳以上	
定 員	9	15	15	15	15	15	12	96
児童数	9	15	18	14	16	17	13	102

【職員体制】 （2026 年 4 月予定）

園長	1 名
主幹保育教諭	2 名
保育教諭	常勤職員 22 名、短時間職員 8 名
栄養士調理員	栄養士 1 名、管理栄養士 2 名、調理師 1 名
看護師	1 名
事務	2 名（うち 1 名は短時間職員）
学校医	4 名（非常勤）
薬剤師	1 名（非常勤）

※職員の配置は市設備基準条例で定める配置基準以上とし、員数は入園時数により変動することがあります。

【提供する主な保育事業の内容】

保育事業名	有無	内　容
延長保育	○	保育標準時間認定の方が 18 時 30 分以降に保育が必要な場合 保育短時間認定の方が認定時間外での保育が必要な場合
あゆみ保育 （障害児保育）	○	保育幼稚園事業課のあゆみ面接を経て支援が必要とされた、集団保育が可能なおおむね 3 歳以上の児童を対象とします。
一時預かり	○	
地域子育て支援事業	○	園庭開放、短期体験保育等

【学校医・学校歯科医】

内科	みうら小児科	西宮市松生町５－８	０７９８－７５－６３２１
耳鼻咽喉科	谷口耳鼻咽喉科	西宮市羽衣町 7-30 夙川駅前イズミメディカルモール２階	０７９８－２３－３７１４
眼科	伊賀眼科	西宮市南越木岩町１４－４	０７９８－７３－３３５３
歯科	小松原歯科医院	西宮市北名次町２－３	０７９８－７０－８８１８

【学校薬剤師】※一般社団方針西宮市薬剤師会より派遣

薬剤師	塩谷　文代	勤務先：萩薬局　苦楽園店	０７９８－７０－６２５５

【開園日・休園日・開園時間および認定時間】

開園日・開園時間	月曜日から土曜日の午前 7 時 30 分から午後 7 時 00 分まで
休　園　日	・国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日 ・1 月 1 日から 3 日及び 12 月 29 日から 12 月 31 日 ・その他市長が特別な理由があると認めるとき ・自然災害、感染症拡大期(パンデミック)等により園運営が継続できないと判断されるとき
保育の認定時間の区分	**1 号認定の場合** **【教育標準時間】** ・午前９時から午後２時までとします。 ・それ以外の時間帯は預かり保育を実施します。 **2 号、3 号認定の場合** **【保育標準時間認定】** ・午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分までとします。 ・上記時間内で、各保護者の方が保育を必要とされる時間を保育許可時間として個別に決定します。 ・午後 6 時 31 分以降になった場合は延長保育を実施します。 **【保育短時間認定】** ・午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとします。 ・上記時間内で、各保護者の方が保育を必要とされる時間を保育許可時間として個別に決定します。 ・午後 4 時 31 分以降になった場合、もしくは午前 8 時 29 分以前の保育時間を利用された場合は延長保育を実施します。

【利用者負担】

（１） 保育にかかる利用者負担金は西宮市が定める利用料となります。

（２） 延長保育料を下記に定めます。

延長対象時間	金　額
（保育標準時間認定） 18 時 31 分以降の 30 分	300 円の利用料(*1)
【保育短時間認定】 8 時 29 分以前 及び 16 時 31 分以後	30 分毎@300 円の利用料(*1) ※朝夕とも 30 分単位で延長料金が発生

（3）下記の利用者負担が必要です。※金額は 2026 年 1 月現在の想定です。訂正する場合があります。

対象学年	対象となるもの	金　額
全学年	日本スポーツ振興センター共済掛金(*1)	185 円/年
0、1 歳	口拭きタオルレンタル費(*1)	500 円/月
	おむつ月額定額サービス(*1)	3,278 円/月
2 歳以上進級、入園時	園指定カラー帽子(*1)	約 1,200 円
概ね 2 歳以上	個人用布パンツ費用(*2)	350 円
3 歳以上	3 歳児以上(2 号認定児)に係る給食費(*1)	主食 1,800 円/月 副食 6,200 円/月
入園時	絵本袋（絵本貸出用）(*1)	約 500 円

※各利用者負担は所得税及び市民税の非課税世帯(母子・父子世帯等に限る)並びに
生活保護世帯を対象に減免を受けられる場合があります。

※利用料の徴収方法については以下の方法にて行います。

*1 銀行口座引き落としシステムにて徴収します。

*2 都度、現金にて徴収します。

（4）その他

年度当初にご負担いただく物品等については、「入園および進級時に必要なもの」をご確認の上、ご用意をお願い致します。

【おむつ月額定額サービス】

0 歳児クラス（しずく組）と 1 歳児クラス（わかば組）が対象です。

保育園で使用する紙おむつを園側で用意するサービスを利用します。

（株式会社ベビージョブ提供の手ぶら登園システムを使います）

保護者の方にとって以下の大きな利点・負担軽減があります。

(1) 紙おむつを園に持参いただく必要がありません。

(2) 名前を書いていただく必要がありません。

(3) 利用枚数に制限はありません。

(4) 料金は月額定額です。

月額 3,278 円（税別で 2,980 円）で毎月定額です。

(5) 紙おむつはユニ・チャーム社の moony（ムーニー）を提供します。

（※）2 歳児クラス（もも組）以降で紙おむつが必要な場合は各ご家庭でご用意ください。お手数ですが紙おむつ 1 枚毎に名前の記入いただきますよう、お願いします。

【紙おむつの処分について】

紙おむつの処分については当園側ですべて処分します。ご家庭に持ち帰っていただく必要はありません。0、1 歳児クラスに限らず全クラスでの対応です。なお費用については無償対応とします。

【口拭きタオルレンタルサービス】

0 歳児クラス（しずく組）と 1 歳児クラス（わかば組）が対象です。

子ども達が保育園で使用するお口拭きを月額レンタルで提供します。

口拭きタオルをご家庭で毎日洗濯していただく必要がありません。

園の方でいつも清潔な状態の口拭きタオルを用意します。

◎料金は月額定額です。 月額 500 円（税込み）です。

入園 および 進級時、日常に必要なもの

布団（0～4歳）	敷布団	・布団は 75cm x 130cm 程度のサイズの物、シーツ（袋状のもの）
	掛け布団	・夏はバスタオル、冬はブランケット（ひざ掛けサイズ）
	防水マット	・必要なお子様のみ持参してください。
		＊週１回　布団を干します。 ＊敷布団シーツ、掛布団は週末に持ち帰り洗濯をお願いします。 **＊敷、掛布団、シーツには中央に大きくはっきりとお名前を！**
衣類その他	0,1,2 歳児共通	・タオル 2 枚　・汚れ物入れ用エコバッグ 1 枚 ・着替え用衣類　上下共 5～6 枚・・・肌着は半袖の物を ・帽子(ゴム○・ヒモ✕)・靴下・冬期はベスト
	0 歳児	・食事用エプロン 2 枚
	1 歳児	・食事用エプロン 2 枚 ・パンツ（お子様の様子により相談）
	2 歳児	・パンツ 2～3 枚　・紙おむつ 5～6 枚（後ろ側に名前を記入） ・カラー帽子（園指定）・手拭きタオル 1 枚
	3,4,5 歳児共通	・汚れ物入れ用エコバッグ 1 枚（週末のみ 2 枚）　・タオル 1 枚 ・着替え用衣類　上下共 5～6 枚・・・肌着は半袖の物を ・パンツ 2～3 枚・冬期はベスト ・コップ・コップ袋・手拭きタオル 1 枚・カラー帽子（園指定） ・靴下・リュックサック　・水筒（園外に行く場合のみ）
	4・5 歳児	・箸＆箸箱（個別にお知らせします） ・着替え入れ用の袋・レインコート(必需)

なまえ

☆夏季、冬季、長いお休みの際には布団の持ち帰りをお願いします。

☆全園児・・・履きなれた、履きやすい運動靴、靴下、着脱しやすく汚れても良い衣服

☆帽子は布製の洗濯できるものをご用意下さい。毎週末洗濯をしてください。

内側に記入

★２歳児以上のクラスでは園指定の帽子を購入頂き、**お子様氏名と園名記入**をお願いします。（園指定の帽子は、１２００円程度になります。）

☆上記の衣類の枚数は目安です。一人ひとりの状態や季節に応じて加減してください。

☆全ての持ち物には名前を書いて下さい。靴、靴下にも記名を！！

感染症の疑いがある場合の嘔吐、便の対応

感染症にかかっている子どもの嘔吐物や便は、ノロウィルスなど感染力のあるウィルスが存在しており、感染源になります。集団生活である保育園においては、手洗い、うがい、便の処理は厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいて行う必要があります。

つきましては、西宮市役所・保育幼稚園事業課の指導により、下痢の便や軟便、嘔吐物で汚れた衣服やシーツなどは、二次感染を予防するため、そのままビニール袋に入れて持ち帰り、消毒後に洗濯していただくか、処分していいただくよう、お願いします。

なお、下痢をした場合は、感染菌の拡散を防ぐ目的で、おしりふきでふき取ります。シャワーで汚れを流しませんので、ご理解ください。また、紙おむつに関しては、当方で処分します。

集団で過ごしているため、場合によっては、他のお子様の衣類やシーツに嘔吐物が付着することも考えられます。その場合は、嘔吐したお子様の保護者の方に、同様の対応をお願いすることがありますので、ご理解・ご協力のほど、お願いします。

嘔吐、下痢で汚れた衣類については、そのままビニール袋に密閉してお返しします。

汚れた衣類の入ったビニール袋はガムテープに記名して、感染防止のため、専用バケツに入れておきます。なお、専用バケツは本園事務所南側の中扉内側、傘立てのならびに設置します（下図参照）。

お名前を確かめていただき、忘れずにお持ち帰りください。

もし当日中に持ち帰れない場合は、当園にて除菌漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）にて消毒しますので、色落ちするなど衣類に影響があることも含めてご了解ください。

なお、持ち帰りいただいた汚れた衣類の処理についてお知らせします。

1）バケツに除菌漂白剤 20ml に対して水 1 リットルの割合で希釈した消毒液をご用意ください。例えば水を 5 リットル用意する場合は、除菌漂白剤 100ml が必要です。
2）家庭内感染を防ぐため、衣類の入ったビニール袋をそのままバケツに沈めます。
3）バケツに沈めたままの状態でビニール袋をほどき、およそ 10 分間浸します。
4）洗濯はそのあとでお願いします。
5）消毒後の汚水はトイレに流してください。
6）汚れ物が入っていたビニール袋は焼却ゴミとして処分してください。

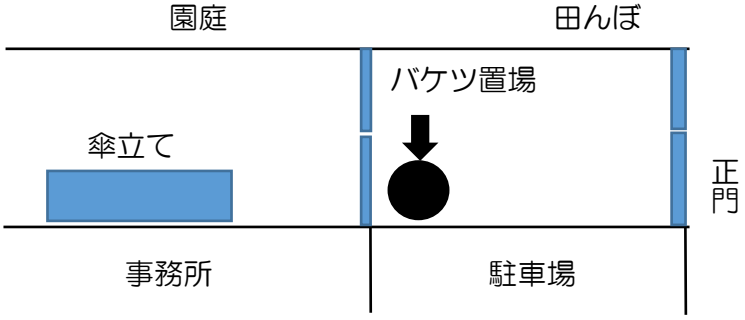

幼保連携型認定こども園の一日

※　保育時間は、一人一人の実情に合わせて決定しています。
（定められた許可時間の範囲内で、お子様の送迎をしていただくようお願いします）

区分	0・1・2歳児	時間	3・4・5歳児
※	順次登園 室内遊び	7：30 ※延長保育	順次登園 室内遊び
◎ 通 常 保 育	（一人ひとりにあわせて） おやつ（授乳・牛乳） （午前睡） 室内遊び　季節、 外遊び　天候による 給食 午睡 めざめ おやつ 室内遊び　季節、 外遊び　天候による	8：30 11：00 11：30 12：00 13：00 14：30 15：00 16：30	室内遊び （話し合い、歌、絵本、集団遊び、リズム遊び、造形活動など） 外遊び　季節、天候による 散歩 給食 午睡 （5歳児は夏期間午睡・休息をします） めざめ おやつ 室内遊び　季節、天候による 外遊び 4，5歳児夙水園から本園へ移動
※	室内遊び	※延長保育 18：30	室内・外遊び
◆	全園児合同保育	延長保育 19：00	全園児合同保育

保育標準時間認定：◎と※を併せた時間内で園が許可する時間。◆は延長保育時間に該当します。
保育短時間認定　：◎の時間内で園が許可する時間。※と◆は延長保育時間に該当します。
新2号（1号）認定の場合、午前9時から午後2時を標準時間とし、その前後は預かり保育（延長保育）となります。

年 間 行 事（参考）

月	保育行事	保護者参加	保健行事
４月	入園式 クラス懇談会、 散歩（お弁当：３～5 歳児）	◎新入園児 ◎	各科健診（年に１回） 歯科・耳鼻科・眼科 聴力検査（4・5 歳児） 視力検査（3～5 歳児）
５月	子どもの日の集い 田植え（3～5 歳児）		
６月	保育参加・参観	◎	
7、８月	七夕の集い、水遊び 個人懇談	 ◎	
９月	稲刈り、脱穀		
１０、 １１月	運動会（３～５歳児） ランチパーティー（３～５歳児） 遠足（３～5 歳児、お弁当日） 保育参加・参観（０～2 歳児）	◎	
12 月	クリスマス会	◎	
１、２月	節分 保育参加・参観（3～5 歳児） クラス懇談会	 ◎ ◎	尿検査（3～5 歳児）
３月	ひなまつり お別れ会 卒園式 保育準備日	 ◎卒園児	
毎月	誕生日会・身体計測・避難訓練を実施します 月齢健診（各年齢年２回） ＊月齢健診は実施回数が変更になる場合もあります。		
年間	人形劇・コンサートなどがあります。 年齢に応じたクッキングを随時計画し行います。 地域の親子の子育て支援を行っています。 ・一時預かり事業・園庭開放（毎週火・木曜日）・地域交流・育児講座・子育て教室 ニコニコ桜だより（情報誌）の発行・短期体験保育・育児相談（随時）等		

◎毎月のおたよりや臨時のお知らせは、コドモンを通してお知らせしますので、各家庭で必ず１名以上の登録をお願いします。（別途、お知らせします）

・毎月の各クラスの様子はニコニコ桜通信（園だより）でお知らせ致します。

・年に数回、お弁当を準備いただく日があります。（夏季はありません）

・保護者の方に参加いただく行事を大切にしていますが、感染拡大等の社会情勢により、保護者参加を制限せざるをえない場合があります。

・保育園ではコドモンで情報を発信しています。写真を掲載する場合、原則、子ども達の顔を写さないようにしていますが、時に表情をお伝えしたい場合もあります。掲載を望まれない場合は、担任、事務所までお申し出くださるようお願いいたします。

駐車場・駐輪場の利用について

登降園の際に自家用車をお使いの方は必ず、当園の駐車場、または近隣コインパーキングをご利用ください。

自転車をご利用の方は、できるだけ駐輪スペースの奥側（東側）にお停めいただき、駐車スペースを空けていただけるようお願いします。駐車スペースも狭く、自転車スペースと共有しているため、大変使いにくいとは思いますが、譲り合ってお使いいただきますようお願いします。

また、**当園前面道路（県道 82 号線）は駐車禁止となっており**、路上駐車されますと近隣の方のご迷惑になりますので、ご配慮ください。

当園と近隣住民の方との関係が良好であることは、子どもたちと保護者の方にとっても大切なことですので、ご理解いただけますようお願いします。

なお、懇談会、保育参観、運動会等の行事の場合は駐車場のご利用はできません。駐車場、駐輪場共に送迎時、一時的なご利用のみとなりますのでご理解いただきますようお願いします。

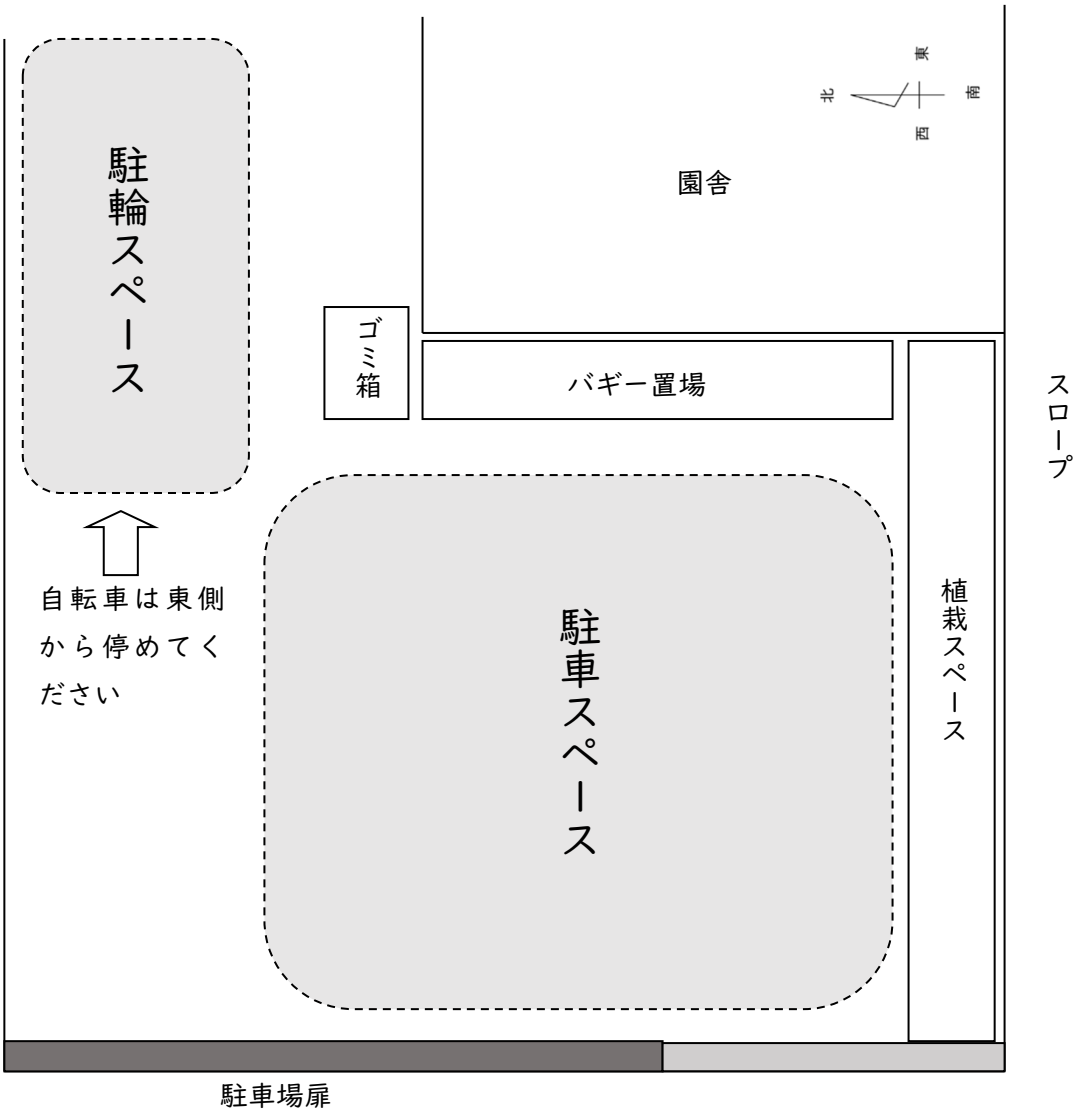

【自動車で送り迎えをされる保護者の皆様】

・当園の駐車場または近隣のコインパーキングをご利用ください。

・当園付近は駐車禁止区域です。特に矢印の範囲での駐停車は絶対にしないでください

・道路の横断は大変危険です。北側、南側横断歩道をご利用ください。

登降園時の門施解錠暗証番号運用について

【概要】

不審者などの外敵に対して弱い存在である保育施設を守ることを最優先とする必要性から、本園・夙水園の門扉錠を常時施錠しています。登降園の際には保護者の方自身に暗証番号で門の開錠を行っていただきます。門の上部裏表にある手動で開閉する打掛鍵については、手動で開錠・施錠をいただきますようお願いします。

なお、暗証番号に関しては別紙にてお知らせします。
日常送迎される保護者の方のみに暗証番号を開示することを条件としています。
その他の送迎者の場合はインターフォンで職員にお声がけください。こちらで開錠操作を行います。

【外から園に入る際の操作】

※鍵の開閉終了時は暗証番号ボックスの扉を閉めてください。

暗証番号ボックスの扉をプッシュして開けます	「スタート」を押して 0～9 の数字が表示されます	暗証番号 4 桁を入力します
「エンド」を押すと「FFFF-1234-」と表示されます	解錠されます	暗証番号ボックスの扉を必ず閉めてください

【園から外へ出る際の操作】

《本園の場合》

外に向かってスロープ右側に施解錠スイッチボックスを設置しています	施解錠ボックスを開けて施解錠スイッチを押してください	施解錠ボックスの蓋は必ず閉めてください

《夙水園の場合》

外に向かって右側の駐輪場の壁面柱に施解錠スイッチボックスを設置しています	施解錠ボックスを開けて施解錠スイッチを押してください	施解錠ボックスの蓋は必ず閉めてください

夙水園に自転車で登園される際には、外の駐輪場をご利用ください。

自転車を歩道に放置した状態で門の開閉を行うと、一般の自転車や歩行者の妨げになりますので、ご留意ください。

登降園時の名札着用のお願い

登降園時に保護者の皆様に名札の着用をお願いします。万が一に備えて不審者を園内に入れないことが子どもたちを守る重要な手段ですので、保護者の皆様にはご面倒をおかけしますが、ご理解・ご了承のうえ運営にご協力いただきたくお願いします。

＊各ご家庭に 2 枚ずつ名札を配布します。
＊登降園時には必ずこの名札の着用をお願いします。
＊名札には首にかけていただけるよう、紐をとりつけています。

表面は「ニコニコさくらほいくえん」と記載されています。	裏面はご家庭名（姓 family name）が記載されています。
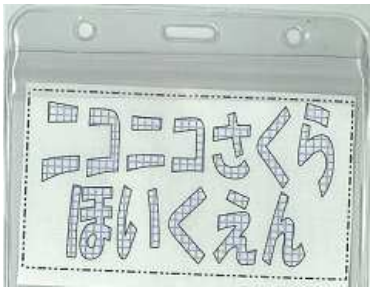	

名札を着用されていない場合、お迎えに来られたお子様の名前をお聞きして確認することがあります。日常的にお迎えに来られるご家族の場合でも、該当クラス以外の職員がお尋ねする可能性もありますので、その点、なにとぞ、ご理解・ご了承ください。

きょうだいを含むすべてのお子様が卒園される際には、名札を当園まで必ずご返却くださいますよう、よろしくお願いします。

園舎見取り図及び地図

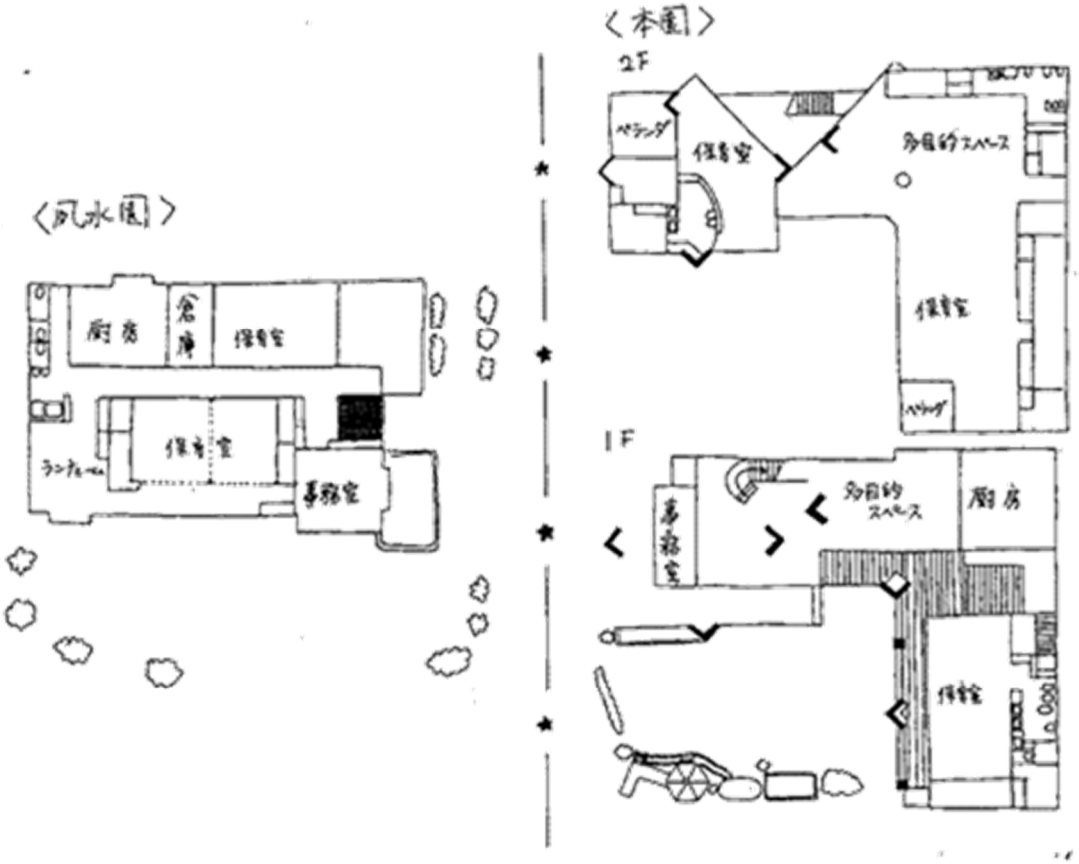
〈本園〉
2F
ベランダ
保育室
多目的スペース
保育室
ベランダ
1F
事務室
多目的スペース
厨房
保育室
〈夙水園〉
厨房
倉庫
保育室
保育室
事務室

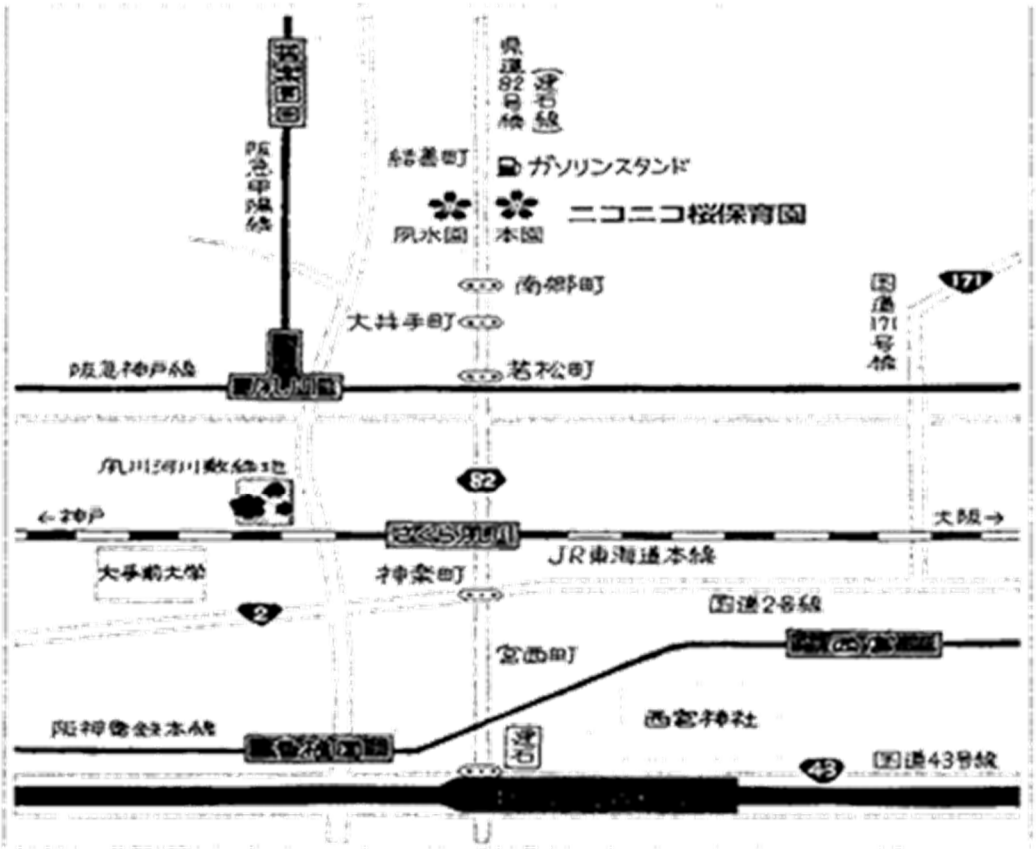
阪急甲陽線
結善町
ガソリンスタンド
ニコニコ桜保育園
夙水園
本園
南郷町
大井手町
若松町
阪急神戸線
171
82
←神戸
大阪→
JR東海道本線
大手前大学
神楽町
2
国道2号線
宮西町
西宮神社
阪神電鉄本線
43
国道43号線

重要事項説明書添付資料

ご意見・ご要望のための仕組み

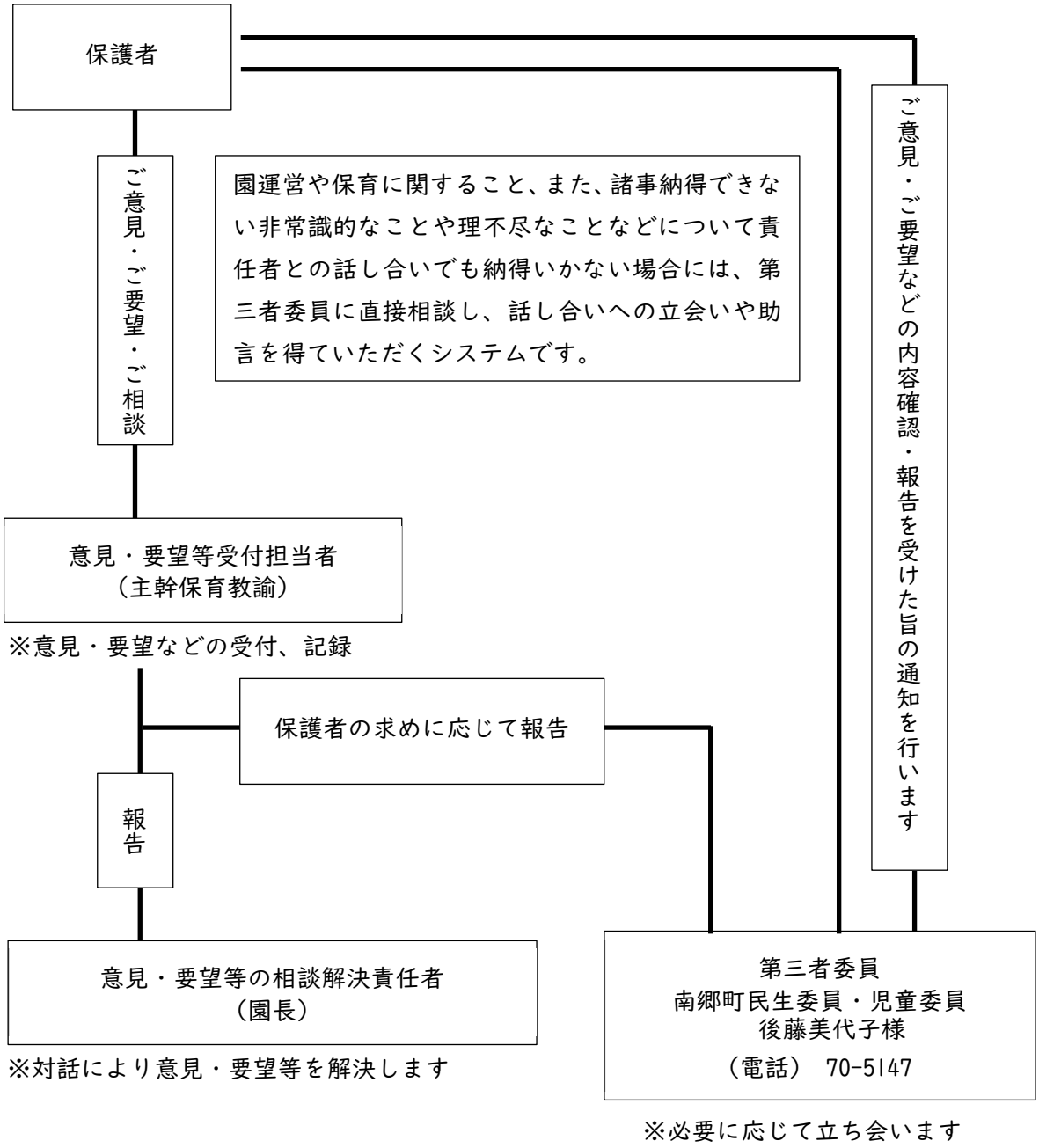

相談解決の改善項目は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。
以上の仕組みで解決できないご意見･ご要望は、兵庫県社会福祉協議会に設置された運営適正委員会に申し立てることも出来ます。
（運営適正委員会の連絡先：電話番号　078-242-6868）

幼保連携型認定こども園
ニコニコ桜保育園
幼保連携型認定こども園
ニコニコ桜夙水園

〒662-0038 西宮市南郷町 8-12
sakura@2525sakura.ed.jp
http://www.2525sakura.com/
Tel) 0798-75-0024
Fax)0798-75-0444